

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	2
2. 学部・学科等の特色	10
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	10
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	11
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	20
6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画	23
7. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	23
8. 取得可能な資格	25
9. 入学者選抜の概要	25
10. 教育研究実施組織等の編製の考え方及び特色	28
11. 研究の実施についての考え方、体制、取組	30
12. 施設・設備等の整備計画	31
13. 管理運営	35
14. 自己点検・評価	36
15. 情報の公表	39
16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	41
17. 社会的・職業的自立に関する指導法及び体制	44

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 東北学院大学の教育

学校法人東北学院の歴史は、1886年に創設された「仙台神学校」から始まる。その後、仙台神学校は、1891年に「東北学院」と改称して教育機関としての基盤を整えた。こうして東北学院は、押川方義、W. E. ホーイ、そしてD. B. シュネーダーの3校祖によって据えられた、福音主義キリスト教の精神に基づく建学の精神「個人の尊厳の重視と人格の完成」を堅持しつつ、今日に至るまで地域社会の発展に寄与する教育を担い続けている。

東北学院大学は、上に掲げた東北学院の建学の精神を受けて、1949年に設置された。その教育理念及び目的は、「キリスト教による人格教育を基礎として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって世界文化の創造と人類の福祉に寄与すること」（本学学則第1章第1条）である。以来、本学はこの教育理念・目的に基づき、個人の尊厳を重視するとともに人格の完成を目指し、高い学識と専門性を備えた、社会的に有為な人材の養成に一貫して取り組んできた。

本学は現在、文学部、経済学部、経営学部、法学部、工学部、地域総合学部、情報学部、人間科学部及び国際学部の9学部15学科、並びに大学院として6研究科12専攻を擁している。東北地方を代表する政令指定都市かつ大学等の高等教育機関が集まった仙台市にキャンパスを有し、私立総合大学としてのブランド力と東北地方以北で最大規模の収容定員を維持し、2026年度には創立140周年を迎えることになる。

本学では、東北学院大学キャンパス整備基本計画により、市内中心部に新校舎を建設してキャンパスを統合し、2023年4月に新しい総合教育研究環境の供用を開始した。「新しい葡萄酒は新しい革袋へ」という新約聖書「マタイによる福音書」第9章17節に従い、この整備計画に合わせて、2023年には大規模な教学組織改編を行い、地域総合学部、情報学部、人間科学部及び国際学部を届出により設置した。2025年には経済学研究科に経済データサイエンス専攻を届出により設置している。

本学は創立以来の建学の精神に基づく人格形成重視の伝統を継承しながらも、その基盤の上に世界及び地域の諸課題に対応するための深い学識と専門知識を活用した教育研究を実践することで、社会的に有為な人材の養成を目指している。すなわち、本学の教育は国際的に活躍する人材の育成と各分野への指導者の輩出を期しつつ、他方では地域社会を支える役割を積極的に担い、その責務を適切に果たしうる「専門職業人」の育成を目指すものである。

(2) 未来探究科学部デジタル構想学科設置の趣旨と必要性

我が国においては、少子高齢化の進行、地域社会の持続可能性の低下、産業構造の変化など、複雑かつ相互に関連する社会課題が顕在化している。これらの課題に対応するため、国を挙げてデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進が図られており、生成AIをはじめとするデジタル技術の活用は、行政、産業、地域社会のあらゆる領域に広がりを見せている。一方で、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の「DX 動向 2024-深刻化するDXを推進する人材不足と課題」では、こうした技術の普及にもかかわらず、社会の現場では、デジタル技術を単に利用するにとどまらず、社会課題を起点として構想し、関係者と協働しながら実装・運用し、継続的な改善に

つなげることのできる高度 DX 人材の不足が指摘されている【資料1】。とりわけ、技術と社会、組織、制度を横断的に捉え、DX プロジェクト全体を設計・推進する DX アーキテクトやプロダクトマネージャーに相当する人材は、企業や自治体において強く求められているにもかかわらず、その育成は十分に進んでいない。DX の本質は、個別技術の高度化そのものではなく、技術を用いて社会的価値を創出する仕組みの構想と実装にある。しかし、従来の大学教育においては、デジタル技術に関する専門知識の段階的な修得、あるいはビジネスや社会科学分野における理論的理解に重点が置かれ、社会課題の発見から実装に至る一連のプロセスを、実社会と接続した形で学ぶ教育は限定的であった。本学部は、IPA（情報処理推進機構）が定義する、デジタル技術を武器に「設計・実装・価値創造」を担う「Level 4（価値創造・社会実装型）」の DX アーキテクト(全体設計者)やプロダクトマネージャーに就任するために必要な実践的な経験を積むことで、将来の Level4 の人材育成を目指す。【資料2】。

また、一般社団法人日本経済団体連合会の提言「次期教育振興基本計画」策定に向けた提言—主体的な学びを通じ、未来を切り拓くことができる多様な人材の育成に向けて—（2022 年 10 月 11 日）によれば、デジタル人材の育成は「成長の源泉」として極めて重要な国家的課題と位置づけている。2030 年には最大で約 79 万人のデジタル人材が不足すると予測される中、最も求められている人材は単にデジタルツールを「使う人」ではなく、社会課題を自ら発見し、デジタル技術を「設計・実装・価値創造」まで導ける高度専門職である【資料3】。

これらの背景に鑑み、東北地方を代表する私立総合大学としての本学の伝統と実績を踏まえ、この度、2027 年 4 月に「未来探究科学部デジタル構想学科」を開設することを企図した。上述のような課題認識のもと、デジタルテクノロジーに関する基礎的な理解を前提としつつ、それを社会課題の解決に結びつける構想力、プロジェクトマネジメント力、及び多様な関係者と協働するためのコミュニケーション能力を統合的に育成することを目的として設置される学部である。東北地域は少子高齢化や地域社会の持続可能性の低下といった課題が顕在化する「課題先進地域」であるが、本学部ではこの現状をデジタル技術による解決が切実に求められる「実践知の宝庫」と定義する。仙台は、「杜の都」の都市空間と、海や山まで車で 30 分圏内という豊かな自然が近接する稀有な地域柄を有し、さらには東日本大震災の経験と震災からの復興の最前線でもある。この地理的特性は、防災・減災×デジタル、農業×AI、観光×XR、医療福祉×IoT など、多様な社会実装を試行するための最高の実験場（リビングラボ）となる。本学部では、企業、スタートアップ、自治体等と連携し、実在する社会課題を題材としたプロジェクト型学修（PBL）を中核に据えることで、学生が社会の現場に触れながら学ぶ教育環境を整備する。

本学部は PBL を通じた「良い失敗から学ぶ教育（生産的失敗）」を重視する。ここでいう失敗とは、十分な調査と準備に基づいた構想のもとで挑戦した結果として生じるものであり、単なる不注意や準備不足によるものではない。学生は、東北地域をフィールドとしたプロジェクトの遂行過程で生じた課題や想定外の結果について、その要因を分析・言語化し、次の試行に反映させることを繰り返す。このような学修を通じて、不確実性の高い状況においても合理的な判断を行い、構想を更新し続ける能力を養う。この教育方針は、DX アーキテクトやプロダクトマネージャーに求められる資質と強く対応している。実社会における DX の推進は、あらかじめ定まった正解を適用する作業ではなく、試行錯誤を前提とした構想と実装の連続である。大学という、失敗を学習

に転換できる環境において、社会実装を伴う挑戦と省察を経験することは、将来、企業や自治体においてDXを担う人材にとって極めて有意義である。

本学部の卒業生の進路としては、IT・デジタル関連企業のみならず、製造業、流通業、金融機関、地域企業、スタートアップ、自治体等において、DX推進担当、プロジェクトマネジメント、企画・戦略部門等を担うことが想定される。また、将来的には、社会課題解決型ビジネスの創出や、地域DXの中核人材として活躍することも期待される。なお、デジタル構想学科（以下、本学科）はデジタル技術を理解する力と、現場で人々を巻き込む人間力を兼ね備えた「二刀流」の地域リーダーを育成し、技術と社会をつなぐ既存学部にはない教育的役割を中心に据える点に特色がある。

以上のことから、本学部の設置は、我が国が直面するDX人材不足という社会的要請に応えるとともに、大学教育における新たな人材育成モデルを提示するものであり、その趣旨及び必要性は極めて高い。

（3）未来探究科学部デジタル構想学科の教育理念、養成する人材像及び教育目標

①未来探究科学部デジタル構想学科の教育理念・目的（養成する人材像）

本学部が目指すものは、前項（（2）「未来探究科学部デジタル構想学科設置の趣旨と必要性」）から必然的に導き出されるように、「教養教育を土台として、日々進化し続けるデジタルテクノロジーを学び続け、地域課題の解決という実践を通して良い失敗から学ぶ」ということである。これを踏まえ、本学部における教育理念・目的（養成する人材像）を以下のとおり設定する。

「キリスト教に基づく人格教育を通して、最先端のデジタルテクノロジーの技法と、そのテクノロジーを駆使した社会課題の解決方法を実装するためのマネジメント技法の両面を備えた人材を養成する。」

これに基づき、偏りのない知性と豊かな人間性を培いながら、少子高齢化の課題先進地域である東北・仙台が抱える諸課題の解決に際して、持てる知識を積極的に活用して社会貢献できる人材を養成する。特に、失敗を学修に転換できる大学という環境を活かし、十分な準備に基づく挑戦と省察（良い失敗）を繰り返すことで、不確実な現場で試行錯誤し続けられる「思考の耐久力」を備えた人材の育成を重視する。これは、本学学則第1条に掲げる「キリスト教による人格教育」と、知的・道徳的・応用的能力の展開に基づくものである。

②未来探究科学部デジタル構想学科の教育目標

本学部は、前述の教育理念・目的（養成する人材像）を実現するべく、以下に掲げる三つの教育目標を設定する。これらの教育目標は当然に、本学の建学の精神に適うものとなっている。

（ア）豊かな人間性と正しい倫理観を有し、創造性があるエンジニアの育成

（イ）デジタルテクノロジーを活用した社会課題の解決策を構想し、検証・改善できる資質・能力を有する人材の育成

(ウ) 課題の解決策を社会実装するために、多様な背景をもつ関係者と共にプロジェクトを運営・推進する資質・能力を有する人材の育成

複雑化する現代社会では、技術的知識やスキルの修得にとどまらず、「知の総和」答申（2025年2月）でも謳われている通り、持続可能な活力ある地域社会の担い手や創り手として、人々と協働しながら課題を発見して、粘り強く解決に導くことができる人材の養成が求められている【資料4】。本学の教育基盤には人格教育が据えられ、キリスト教主義に基づく建学の精神「個人の尊厳の重視と人格の完成」を土台とした広い意味で豊かな人間性と倫理観が謳われている。また、2026年1月の日本経済新聞に寄稿された慶應義塾大学の伊藤公平塾長の記事によると、日本が直面している人口減少と人工知能（AI）の発達の流れの中においては、現在よりも3割以上少ない学生に対して、質の高い教育環境を提供していくことで、本学のような多数の学生が学ぶ「中間層大学」の質向上が重要であると指摘している。また、AIが発達する社会で、人間が必要な能力は「好奇心」であると説いている。生成AIを業務効率化の道具としてではなく、好奇心をもってAIに問いを投げかけ、自分の知識をもとに試行錯誤しながら、知識や創造力の幅を広げて好奇心に基づく挑戦を重ねていける人間は成長できるとされている。そこで、倫理観と創造性を持つエンジニアの育成という目標（ア）を据える。

昨今アントレプレナーシップ教育の重要性が増している。アントレプレナーシップ教育の名門である米国バブソン大学には3つの原則（1：行動こそ全て、2：失敗は当たり前、3：周囲を巻き込む）が存在する。この原則は、起業以外にも一般化できる汎用的な考え方である。本学科の特徴でもある「良い失敗から学ぶ教育（生産的失敗）」は上記原則による。また、本学の強みである教養教育や地域貢献活動等を土台として、地域社会の課題を多様な背景を持つ関係者を巻き込みながら実践的に協働していくことで検証・改善の資質を養い、さらにリーダーシップやフォロアシップを身に付けて、チームでプロジェクトを達成できたという「共同効力感」の獲得を目標として（イ）、（ウ）を設置する。

（4）未来探究科学部デジタル構想学科における「教学上の三つの方針」

①学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学部の教育理念・目的（養成する人材像）及び教育目標を達成すべく、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のようにまとめる。

なお、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）との相関は後述の（5）表1のとおり表すことができる。

未来探究科学部学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

未来探究科学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位124を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（デジタル構想学）」の学位を授与する。

【DP1】「学修成果1」：現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら現代社会の中でよく生きる

ことについて、自分の考えを論じることができる。特に、他者への思いやりと他者との協働の重要性を理解することができる。

【DP 2】「学修成果 2」：高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・客観的にとらえ、それを口頭や文章で表現することができる。

【DP 3】「学修成果 3」：課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。地域社会の課題をはじめとするさまざまな具体的課題に対して、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することでその課題の解決案を提示することができる。特に、地域社会が持つ課題の発見と解決にデジタルテクノロジーの専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。

【DP 4】「学修成果 4」：ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、デジタルテクノロジーの進展と社会の構造的変化の両面から、近い将来の我々の社会のありようについて多面的に構想することができる。

【DP 5】「学修成果 5」：未来探究科学部においては、次の学修成果を示すことができる。

【DP 5-1】（1）予測困難な時代の課題を解決するために、日々進化するデジタルテクノロジーの基礎となる科学技術に関する基本的な知識と技能を説明できる。

【DP 5-2】（2）現代社会の複雑な課題を系統的・構造的に分析するために、さまざまな手段を用いてデータや情報を収集することができる。

【DP 5-3】（3）デジタルテクノロジーを活用して未来社会の持続的な発展に寄与する解決案を構想し、提案することができる。

【DP 5-4】（4）デジタルと融合した人間中心の未来像を探究し、多様な背景をもつ関係者とコミュニケーションを図り、共にプロジェクトを社会実装する姿勢を持つことができる。

②教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は以下のとおりである。学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との相関は後述の（5）表1のとおり表すことができる。

未来探究科学部は、本学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

【CP 1】学修成果 1～4 を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2 年次を中心に授業科目を配当する。

【CP 2】学修成果 1 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を 1 年次と 3 年次に置き、それぞれ 4 単位必修、2 単位選択必修とする。

【CP 3】学修成果 2 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果 2 を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を 4 単位必修とする。

【CP 4】学修成果 3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「課題探究」を置き、その中で自ら課題を発見し、その解決を希求する姿勢を養う。

【CP 5】教養教育科目の「人間的基礎」、「知的基礎」、「課題探究」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせ、学修成果 1、2、4 の達成と専門教育との接続により学修成果 5 の基礎とする。

【CP 6】学修成果 3 は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部となる。さらに、デジタルテクノロジーに関する学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に卒業研究科目を置く。

【CP 7】学修成果 4 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「共通教養」科目群を置く。また、初年次の専門基礎科目もこの学修成果を達成するための基礎とする。

【CP 8】学修成果 5（1）～（4）を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置き、多様な科目群を配置する。専門教育科目の実施方針は下記の通り。

デジタルテクノロジーに関する設計、開発及び生産に関する基礎知識を身につけ、実験、演習、卒業研究を通して専門分野の基礎知識を活用して自主的な学修を進める。また、デジタルテクノロジーを用いた課題解決策を社会実装することに取り組み、その概要を説明する力を養う。

【CP 9】専門教育科目に関する全般的な基礎教育を行うことを主たる目的として、初年次の専門教育科目に導入科目を置く。

【CP10】卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう適切に定める。

③入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学部の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は以下のとおりである。

未来探究科学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。

【AP 1】 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」を基礎とする教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解し、主体性を持ちつつ多様な人々と協働して学ぶことを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）

【AP 2】 数学や物理を基盤とする科学技術と社会課題に関する広い知識の獲得に意欲があり、未来探究科学部の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、主体的な学びを通して社会に貢献することを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）

【AP 3】 高等学校における学習によって、未来探究科学部での学修に必要な高等学校卒業相当の基礎的知識及びそれらを応用する力を有している。（知識・技能）

【AP 4】 高等学校において得た知識・技能を活用し、達成すべき水準の思考力及び日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力）

以下の項目に該当する者については、【AP 5】 又は 【AP 6】 を評価に加える。

【AP 5】 スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）

【AP 6】 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）

以上の入学者受け入れの方針については、本学公式ホームページや本学が刊行する大学案内、受験ガイド等に文書として掲載する。また、オープンキャンパスや各種募集説明会等において、適切な説明を行う。これらの諸活動を通じて、高校生等の志願者、その保護者、高等学校教員等への周知に努力する。

（5）養成する人材像（教育目標）及び三つのポリシーの各項目との相関及び整合性

本学部の養成する人材像を踏まえて設定した教育目標と三つのポリシーの相関及び整合性を以下の表 1 に示す。

【表1】養成する人材像（教育目標）及び三つのポリシーの各項目との相関及び整合性

養成する人材像	教育目標	A P	D P	C P
「キリスト教に基づく人格教育を通して、最先端のデジタルテクノロジーの技法と、そのテクノロジーを駆使した社会課題の解決方法を実装するためのマネジメント技法の両面を備えた人材を養成する」	(ア) 豊かな人間性と正しい倫理観を有し、創造性があるエンジニアの育成	【AP 1】	【DP 1】	【CP 1】
		【AP 2】		【CP 2】
			【DP 3】	【CP 1】
				【CP 4】
			【DP 5 - 1】	【CP 5】
			【DP 5 - 3】	【CP 8】
			【DP 5 - 4】	
	(イ) デジタルテクノロジーを活用した社会課題の解決策を構想し、検証・改善できる資質・能力を有する人材の育成	【AP 2】	【DP 2】	【CP 1】
		【AP 3】		【CP 3】
		【AP 4】		【CP 5】
			【DP 3】	【CP 1】
				【CP 4】
			【CP 6】	
		【DP 5 - 1】	【CP 5】	
		【DP 5 - 2】	【CP 8】	
		【DP 5 - 3】	【CP 9】	
(ウ) 課題の解決策を社会実装するために、多様な背景をもつ関係者と共にプロジェクトを運営・推進する資質・能力を有する人材の育成	【AP 2】	【DP 2】	【CP 1】	
	【AP 4】		【CP 3】	
	【AP 5】		【CP 5】	
	【AP 6】		【DP 3】	【CP 1】
				【CP 4】
				【CP 6】
		【DP 4】	【CP 1】	
			【CP 5】	
			【CP 7】	
		【DP 5 - 2】	【CP 5】	
		【DP 5 - 4】	【CP 8】	
			【CP10】	

(6) 教育・研究の対象となる中心的な学問分野

本学科の中心的な学問分野は「工学分野」である。工学分野はものづくりを基本として、理学的知識を応用して人間の生活に役立つ「モノ」や「システム」、「技術」を創出することで、人間社会の発展に寄与する。特に、本学科ではデジタル技術のハードウェア・ソフトウェアのスキル

両面を獲得するために、PBLにより手を動かしながら学んでいく。一方、上述のとおり、工学は人間社会の発展に寄与する必要があるため、サイエンスコミュニケーション、アントレプレナーシップ、経営学、法学といったデジタル技術を社会に実装するための基礎的な知識が必要となる。具体的には、デジタル技術を社会に実装させるために、サイエンスコミュニケーションによりデジタル技術を理解しやすい形で地域の市民に伝えたり、アントレプレナーシップの知識によりデジタル技術を利用したチームプロジェクトを推進させたり、また、経営学や知的財産に関する法学的な基本的な知識からプロジェクト全体を社会実装できるようになる必要がある。このように、本学科の中心的な学問分野は「工学分野」であるものの、デジタル技術を社会実装するための学問分野も付随的に学んでいく。

2. 学部・学科等の特色

本学部の特色は、従来のデジタル技術を学び地域課題に取り組むスタイルではなく、地域課題を学びデジタル技術を駆使していく「反転型（課題先行型）」の教育モデルを採用している点である。デジタル技術を有する価値創造・社会実装型人材の養成を行うため、一般的な大学教育における「基礎科目を学んでから応用へ進む」という順序を根本から覆し、実社会の課題から学びをスタートさせる。加えて、最先端のデジタル技術の理解と、それを社会に定着させるマネジメント能力を兼ね備えた「二刀流」を有しながら、自分たちが望む未来を科学的に探究し、デジタル技術・ビジネス・人間を繋ぎ社会を構想できるリーダーを輩出することを目指している。既存の工学部が技術開発、情報学部がデータ活用を主眼とするのに対し、本学部は「デジタル技術を現場で役立てる実践」に特化しており、IPA（情報処理推進機構）が定義するDXアーキテクトやプロダクトマネージャーといった、デジタル技術・ビジネス・人間を繋ぐ役割を担える人材育成を目標としている。

学生はまず「デジタル構想科目」で東北・仙台といった課題先進地域の実例に触れ、自ら課題を定義する。その上で、PBL（プロジェクト型学修）を通じた試作の実践（デジタル実践科目）を先行させ、そこで直面した壁を乗り越えるために必要な数学や物理、情報理論などの基礎（テックベーシック科目）を後から主体的に学ぶという反転型の教育モデルを構築している。さらに、教育の核に「良い失敗（生産的失敗）」を据えている点も特色の一つである。十分な準備と仮説に基づいた挑戦から生じる失敗を言語化し、客観的に分析して次への試行に活かすプロセスを繰り返すことで、不確実な現場でも立ち止まらない「思考の耐久力」と修正能力を磨く。学びの舞台は、防災、一次産業、観光、医療福祉といった直面した喫緊の課題が山積する東北地域をフィールドとする。ここを「リビングラボ（実証実験場）」とし、企業や自治体と連携しながら、デジタルの力で日本を元気にするリーダーを育成することも本学部の特色の一つである。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

上述した設置の趣旨及び教育理念並びに特色を踏まえ、この度新設する学部の名称を「未来探究科学部」(Faculty of Future Innovation) とし、学科の名称を「デジタル構想学科」(Department of Digital Design) とする。

学部の英語名称は「Future Innovation」を冠し、身近にあるデジタル技術を組み合わせること

で未来をイノベートする意志を込めた。同様な学部名称はアリゾナ州立大学や大阪大学の附属センター名として利用されており、国際的な通用性はある。学科名称には「Digital Design」を冠して、未来社会をデジタル技術でデザインしていくことを目指している。同様な学科名称はチェコ工科大学や英国・ヨーク大学の修士課程でも利用されており、国際的な通用性はある。

したがって、本学部が卒業生に付与する学位の名称は、「学士（デジタル構想学）」(Bachelor of Digital Design) とする。

学 部	学 科	学 位
未来探究科学部 Faculty of Future Innovation	デジタル構想学科 Department of Digital Design	学士（デジタル構想学） Bachelor of Digital Design

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の考え方、科目区分の設定及びその理由

本学部が編成する教育課程は、「1. 設置の趣旨及び必要性」で説明した教育理念・目的（養成する人材像）や、「2. 学部・学科等の特色」で説明したような、「最先端のデジタル技術の理解と、それを社会に定着させるマネジメント能力を兼ね備えた「二刀流」を有しながら、自分たちが望む未来を科学的に探究し、デジタル技術・ビジネス・人間を繋ぎ社会を構想できるリーダーを輩出すること」の実現のため、一貫して、かつ有機的に働く教育課程を編成するものとする。

科目区分は、表2に示すとおり、「教養教育科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」、「留学科目」、「外国人及び帰国生科目」、「専門教育科目」によって構成されている。厚みのある教養教育を基盤に、デジタル技術とその社会実装を実現する人材の養成に資する実践的かつ理論的な「専門教育科目」を設定する。

「TG ベーシック」（人間的基礎、知的基礎、課題探究）と「共通教養科目（人文系、社会系、自然系）」から成る教養教育科目は、リベラル・アーツ重視型大学としての性格を持つ本学において、「建学の精神」に規定されている「人格の完成」を目指す上で重要な科目群として位置付けられている。「TG ベーシック」（課題探究）のうち「地域課題の探究」は、専門教育科目にて地域課題を取り扱うために、2年次以降に履修することを推奨する。

「外国語科目」は、多文化社会において今後ますます必要とされる外国語コミュニケーション能力と異文化適応能力を育て、全人格的な人間的成長を目指すために必要なものと捉えている。

「保健体育科目」は、心身の健康の維持・増進を通して「人格の完成」の基盤をつくるものとして配置されている。

「留学科目」、「外国人及び帰国生科目」は、本学学生を協定校へ派遣するとともに広く留学生及び帰国生を迎えることができるよう設置したものである。理系学部の学生にとって、研究成果をグローバルに展開することや、他国のエンジニアと協働することは必要なスキルになりつつある。そのため、留学を希望する日本人学生も、進学を希望する留学生にも対応できる科目として構成されている。

「専門教育科目」は、学部の専門分野に直接関わる科目群が配置され、各専門領域に区分して

いる。これらの科目群は、本学部の設置の趣旨、教育理念及び養成する人材像をもとに、体系的かつ系統的に構成されている。

なお、資格科目は設置しないものの、一部の専門科目を履修することで、第一級陸上特殊無線技士免許及び第三級海上特殊無線技士免許の資格取得の優遇を受けられるようにしている。

このように、教養教育科目と専門教育科目を体系的に配置した教育課程を編成することとしている。

【表 2】 未来探究科学部デジタル構想学科の科目区分

教養教育科目	TG ベーシック	人間的基礎	
		知的基礎	
		課題探究	
	共通教養科目	人文系	
		社会系	
		自然系	
外国語科目	第 1 類		
	第 2 類		
	第 3 類		
保健体育科目			
留学科目			
外国人及び帰国生科目			
専門教育科目	デジタル構想科目		
	デジタル実践科目		
	社会実装科目		
	卒業研究科目		
	テックベーシック科目	ファンダメンタル系	
		AI・ソフトウェア系	
		ICT 系	

(2) 各科目区分の科目構成及び必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由

①教養教育科目等

本学では、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（2008 年）に基づき、教養教育の大幅な改革を進め、2015 年度から全学統一の新たな教養教育課程を導入している。同答申で重視されたのは、学士課程としての質保証である。大学には専門教育だけではない「学士力」と呼ぶべき総合的な力の養成が求められており、学士力の質保証の実現に向けて大学が「学位授与の方針」及び「教育課程の編成・実施の方針」を明確に示し、その方針の実現を可能にする教育

課程の編成が求められた。このことに基づき、本学では2009年に「学位授与の方針」、「教育課程の編成・実施の方針」に加え、「入学者受け入れの方針」を設定し、併せて教養教育の全面的な改定を行った。2019年度からは、大学キャンパスの移転統合を見据えて教養教育課程再編の検討を開始し、2023年度から時代の変化に相応しい教養教育課程へと全面的な改定を行った。

本学の教養教育の基盤となるのは「学位授与の方針」に示された四つの学修成果、すなわち、1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる、2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる、3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる、4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる、ことである。これらの学修成果を上げるため、本学では教養教育を大きく「TG ベーシック」と「共通教養科目」の二つに分けて教育課程を編成している。

●TG ベーシック（人間的基礎・知的基礎・課題探究）

「TG ベーシック」は「人間的基礎」、「知的基礎」、「課題探究」の三つの科目区分によって構成されている。その中で、「人間的基礎」は「学位授与の方針」1.に対応し、本学の建学の精神であるキリスト教についての理解を深めて、現代社会をよりよく生きることについて自覚的に考察できるようにすることを中心的な目標とする科目群である。私たちが生きる社会を多様な角度から捉えるために「共生社会と倫理」と「科学技術社会と倫理」を配しているほか、「よき社会生活のために」として法律の領域、福祉の領域、健康の領域での授業科目を配置し、これらを通じてよりよく生きるために必要な知識や姿勢を育てることを目指している。

「知的基礎」の科目群は、「学位授与の方針」2.に対応し、「クリティカル・シンキング」、「統計的思考の基礎」、「科学的思考の基礎」などの思考力の基礎を多面的に育てる科目が配置される。また、「リーディング&ライティング」と「情報リテラシー」は全学的な初年次教育科目として位置付けており、特に後者は4年間の学びの知的及び技能的基礎を確実に育てるために全学部で必修科目としている。

「課題探究」の科目群は「学位授与の方針」3.に対応し、アクティブ・ラーニングとしての技能や大学教育を始めるにあたって必要となる問題設定能力などを専門教育に先立って身に付けることを意図している。「キャリア形成の探究」はキャリア教育にとどまらず、自らの進路を考える機会とすること、「東北学院史の探究」、「データ活用による探究」、「地域ボランティア活動の探究」、「地域課題の探究」もそれぞれ自校史教育やデータ利用方法、地域研究のみならず、授業テーマを通じて自ら課題を発見・探究する機会とすることを目的として配置している。また、「課題探究演習」は複数の教員による多様なテーマでの教養演習としている。2027年度からは、社会や地域の課題を題材として、その解決を志向する姿勢を養いながら探究の基礎を身に付けることを目的に、「課題探究」科目群に「アントレプレナーシップの探究」を新たに配置する。

●共通教養科目（人文系・社会系・自然系）

「学位授与の方針」4.に対応する「共通教養科目」は、人文科学、社会科学、自然科学それ

それぞれの学問領域から、「哲学」、「歴史学」、「社会学」、「経営学」、「法学」、「ジェンダー論」、「東北地域論」、「生命の科学」、「環境の科学」、「自然の科学」等、多様な科目が配置されている。また、こうした知的基礎教育の基盤を踏まえ、2027年度より、デジタル社会の進展を背景として、「共通教養科目」の「AI社会の基礎」を選択必修科目から全学部における必修科目に変更するとともに、「AI・データサイエンス概論」を新設することにより、数理・データサイエンス・AIに関する教育の充実と前述した「知的基礎」の科目群を含めた体系化を図る。

●外国語科目（第1類・第2類・第3類）

「外国語科目」は、第1類及び第3類の英語科目と第2類の英語以外の外国語科目で構成される。第1類の英語科目に関しては、全学の英語教育を担当する外国語教育センターによって担当教員の配置や教育内容の統一が行われる。なお、入学時オリエンテーション期間に全学的に行われる英語プレイスメント・テストによって基礎的英語力が不足していると評価された学生は、第3類で自由科目として設定している「ベーシック英語」を履修した上で第1類の必修英語を履修することになっている。さらに、第3類には英語コミュニケーション能力の育成・向上を目指す「英語コミュニケーション」と3年次学生を対象とした上位科目である「英語ⅢA」、「英語ⅢB」が設定されている。第2類の英語以外の外国語科目は選択科目もしくは選択必修科目として配置し、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語といった、英語以外の外国語運用能力を獲得できるようになっている。

●保健体育科目

前述の通り、「保健体育科目」は心身の健康の維持・増進を通して「人格の完成」の基盤を形成するものとして配置している。

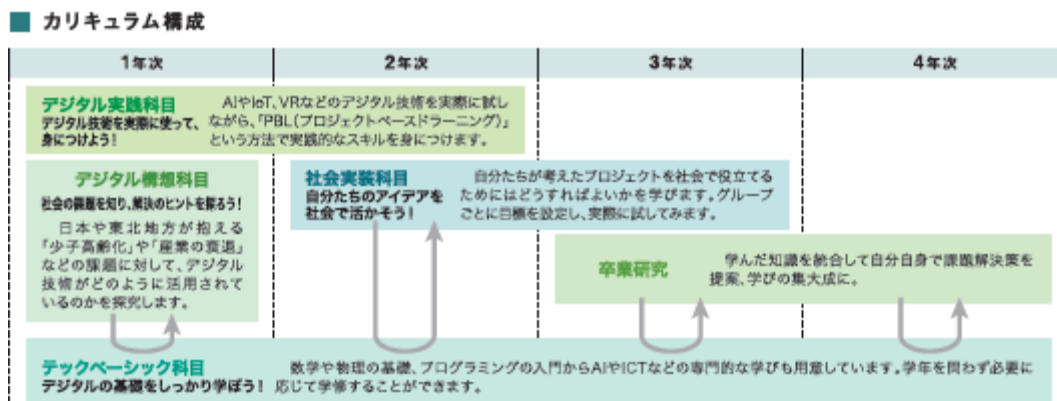
●留学科目、外国人及び帰国生科目

前述の通り、「留学科目」及び「外国人及び帰国生科目」は、本学学生を協定校へ派遣するとともに、広く留学生及び帰国生を受け入れるために設置する。

②専門教育科目

専門教育科目に以下の5つの科目群を設定し、各科目群における年次ごとの構成とその設置理由を記述する。以下図1に示すとおり、これらの科目群は連携し、4年間の一貫した学びを提供する。

【図1】カリキュラム構成イメージ



●デジタル構想科目

実社会の課題を俯瞰し、デジタル技術による解決策を構想する能力を養う科目群で、学部1～2年次に履修することで、学生自身が取り組みたい地域課題と解決するために修得が必要なデジタル技術の方向性を学ぶ。

科目構成：1年次前期：「デジタル構想概論」（必修科目）

1年次後期：「一次産業とデジタル構想（農林水産業）」

2年次前期：「防災・減災とデジタル構想（防災・減災・まちづくり）」

2年次後期：「デジタルによる地域活性化（地域企業と行政サービス）」

設置理由：学生が学年の早い段階で、東北・仙台という「課題先進地域」が直面する少子高齢化、一次産業の衰退、震災の教訓といった具体的な社会課題に触れつつ、それらの地域課題をデジタル技術で解決している事例を学ぶ。「デジタル構想概論」は必修として、東北地域の課題をデジタル技術で解決している事例を企業や自治体の取り組みの外観を学び、学生自身がどのような課題に取り組みたいのかの方針を決める。これらにより現場の課題を「自分ごと」として理解し、デジタル技術により課題を解決していく「ビジョン（構想）」を描くことから学びをスタートさせる。

また、「一次産業とデジタル構想（農林水産業）」、「防災・減災とデジタル構想（防災・減災・まちづくり）」及び「デジタルによる地域活性化（地域企業と行政サービス）」については、学生自身の興味関心に合わせて、3科目のうち2科目を選択必修として設置した。

●デジタル実践科目

座学で基礎的な知識を学ぶことに加えて、PBL（プロジェクト型学修）により自らの手を動かして、システムやサービスを構築するための科学やデジタル技術の基礎を実践的に体得する科目群である。ファンダメンタル系、AI・ソフトウェア系、ICT系の3つの系統に分類し、それぞれ理学や工学の基本的事象を学修する系統、デジタル技術やAI・ソフトウェア関連の専門知見を学修する系統、情報通信技術（ICT）関連の専門知見を学修する系統となる。

基礎的な理論背景は包括的ではないものの、それぞれの科目での実践前に必要な基礎知識を教授し、その上で「作る」という実践を行う。生産的失敗を経験したのち、後述のテックベーシック科目にて包括的な理論体系を学ぶことで、実践で感じた「違和感」や「なぜ？」の根本原因を解明し、単なる基礎知識ではなく、応用可能な生きた知識（知恵）に昇華させる狙いがある。

科目構成：1年次前期：「サイエンスラボ実践」（必修科目）

1年次後期：「CG・VRプログラミング実践」

2年次前期：「デジタルラボ実践」（必修科目）

3年次後期：「IoT開発実践」（必修科目）、「エレクトロニクス実践」

3年次前期：「無線技術と応用実践」

3年次後期：「戦略立案実践」

設置理由：「サイエンスラボ実践」、「デジタルラボ実践」、「IoT開発実践」では学生自身がものづくりを通して仮説検証法の基礎を修得するために必修科目として設置する。AI・ソフトウェア系とICT系の選択科目は、学生が解決したい課題に合わせて主体的に選択するために選択科目として設定した。デジタル実践科目は「自分たちで作る」という実践を先行させることで、技術の有用性を体感し、試行錯誤から学ぶ姿勢を養うために設置する。特に「良い失敗（生産的失敗）」を許容し、なぜうまくいかないのかを分析するプロセスを通じて、現場で通用する実践知を身に付けさせる。

●社会実装科目

多様な関係者と協働するための「人間力」や、知的財産・会計といった「経営的視点」を段階的に学ぶことで、プロジェクトを社会に定着させるリーダーシップをチーム学修により養成する。そこで、デジタル技術を社会価値に変えるために必要となる、マネジメントやコミュニケーション技法、企画力及びブランディング力等を習得する科目群である。

科目構成：1年次後期：「探究の思考と技法」

2年次前期：「社会実装基礎論Ⅰ（コミュニケーションとマネジメント）」

2年次後期：「社会実装基礎論Ⅱ（イノベーションとアントレプレナーシップ）」

3年次前期：「デジタル構想実践」、「簿記・会計と企業分析」

4年次前期：「知的所有権」

設置理由：高等学校までに培ってきた総合的な探究活動をより高度化して、大学での実践に繋げるために、「探究の思考と技法」を必修科目として設置する。また、1年次から修得してきたデジタル技術を社会実装する際には、課題の根幹を見つけ出し、解決するための技術をわかりやすく伝えるコミュニケーション技術が必要である。そして、アントレプレナーシップの考え方（まず挑戦し、生産的失敗から学び、試行錯誤して課題解決に結びつける）やプ

プロジェクトマネジメント力、これらにデジタル技術を付加して、実際の社会課題に実践的に取り組む経験が必要なため、「社会実装基礎論Ⅰ（コミュニケーションとマネジメント）」及び「社会実装基礎論Ⅱ（イノベーションとアントレプレナーシップ）」を必修科目として設置する。さらに、学生が解決したい社会課題にデジタル技術を利用して取り組むPBL科目として「デジタル構想実践」を必修科目として設置する。この科目では、社会課題に取り組まない学生に向けて、いわゆる「ロボコン」や「魔改造」といったリバースエンジニアリングをグループで実践することも行う。また、「簿記・会計と企業分析」及び「知的所有権」といった経営学や法律の基礎的素養は、デジタル技術と社会実装の二刀流を体現するために必要な基礎知識であるため、「簿記・会計と企業分析」と「知的所有権」を選択科目として設置する。

●卒業研究科目

4年間の学びを統合し、自ら設定した地域課題に対し取り組む集大成の科目群である。デジタル技術と社会実装していくための構想を統合して解決策を提示し、実装者としての資質を証明する。卒業研究Ⅰでは学部・学科所属の教員の研究テーマを学び、学生自身が興味ある専門分野を選択できるようにする。卒業研究Ⅱ及び卒業研究Ⅲにおいては、一部の学生は上述の「デジタル構想実践」で取り組んでいた地域社会の課題や別の課題に継続的に取り組み、複数の教員による指導体制のもとで社会実装型の卒業論文を執筆し、その研究成果を口頭発表する。また、一部の学生はこれまでの理系大学で実践されている指導教員の研究テーマに関連した研究課題に取り組む、研究室単位で価値創造型の卒業研究を執筆し、その研究成果を口頭発表する。

科目構成：3年次後期：「卒業研究Ⅰ」（研究室配属と専門実習）

4年次前期・後期：「卒業研究Ⅱ」、「卒業研究Ⅲ」（論文提出と発表）

設置理由：学生が特定の専門領域を深めると同時に、地域の具体的課題に対してデジタル技術と社会実装の技法を総動員して挑む科目であり、必修科目として設置する。自ら設定した地域社会における課題をデジタル技術で探究していくテーマを実践し、論文提出と発表を経験することで価値創造・社会実装型の理系人材としての資質を証明する最終段階と位置付ける。

●テックベーシック科目

実践の過程で直面する「なぜうまくいかないのか」という壁を乗り越えるために、最新技術を支える科学的原理や数理的素養を体系的に学ぶ科目群である。デジタル技術を反転カリキュラムとして体験的に会得したのち、技術の土台となる基礎理論を座学によって学ぶことで、体験的に会得した経験知を、さまざまな場面で応用可能な実践知へ昇華させるための科目として位置付ける。テックベーシック科目は上述のデジタル実践科目と同様、ファンダメンタル系(F系)、AI・ソフトウェア系(AI系)、ICT系(I系)の3系統からなり、対面での授業を実施しつつ、補助的に講義内容を見返せるよう録画データを用意し、いつでもどこでも勉強できる体制を整える。

科目構成：

- 1 年次前期 ブリッジ数学演習(F系)、ブリッジ物理演習(F系)、PC・プログラミングの基本(F系)、デジタル技術の基礎(F系)
- 1 年次後期 自然現象理解のための物理(F系)、プログラミング基礎(AI系)、線形代数学(AI系)、微分積分学Ⅰ(I系)、微分積分学Ⅰ演習(I系)、特別講義(F系)
- 2 年次前期 電気回路(F系)、インターネット基礎(F系)、データ収集のためのセンサーテクノロジー(F系)、プログラミング応用(AI系)、線形代数学演習(AI系)、微分積分学Ⅱ(I系)
- 2 年次後期 人工知能(F系)、アルゴリズム(AI系)、情報理論(AI系)、インターネット応用演習(I系)、確率統計学(I系)、電磁気学(I系)、デジタル信号処理(I系)
- 3 年次前期 デジタル技術のための数学(F系)、応用線形代数学(AI系)、応用線形代数学演習(AI系)、最適化法(AI系)、通信システム(I系)、確立統計学演習(I系)、微分方程式(I系)、ワイヤレス応用(I系)、電子回路(I系)
- 3 年次後期 フーリエ解析(AI系)、機械学習(AI系)、デジタル回路(I系)
- 4 年次前期 エレクトロニクス基礎科学(F系)、情報セキュリティ技術の基礎(AI系)、音メディア信号処理(AI系)、情報通信法規(I系)

設置理由：1 年次前期にファンダメンタル系科目の「ブリッジ数学演習」、「ブリッジ物理演習」と「デジタル技術の基礎」を選択科目として配置する。ブリッジ系科目は、文系出身者へのリメディアル教育として理系の学びへのスムーズな移行を支援するために、物理や数学が社会でどのように利用されているか身近な事例を取り上げ学べるように設計して設置する。また、「PC・プログラミングの基本」、「電気回路」、「デジタル技術のための数学」については、デジタル技術を会得するために必要最低限の知識を学ぶために必修科目とする。1 年次後期にはより自然現象を理解するために「自然現象理解のための物理」と最新デジタル技術を学ぶ「特別講義」を配置し、2 年次前期にはデジタル実践科目を理論面から理解するための「インターネット基礎」、「データ収集のためのセンサーテクノロジー」を選択科目として配置する。2 年次後期にはこれまで実践で学んできた AI に関する基礎知識を獲得するために「人工知能」を選択科目として配置する。4 年次前期には最先端エレクトロニクスの知見を得るために「エレクトロニクス基礎科学」を選択科目として配置する。AI・ソフトウェア系と ICT 系の科目はそれぞれ開講していくものの可能な限り必修科目にはせず、学生が解決する課題に合わせて主体的に選択して学ぶことを想定している。

AI・ソフトウェア系では、1 年次後期にプログラミングと AI の基本原理である行列を学ぶために「プログラミング基礎」と「線形代数学」を必修科目として配置する。2 年次前期には、「プログラミング応用」、「線形代数学演習」を選択科目として配置し、2 年次後期に「アルゴリズム」と「情報理論」を選択科目として配置する。3 年次では「応用線形代数学」、「応用線形代数学演習」、「最適化法」、「フーリエ解析」、「機械学習」を、4 年次前期にはサイバーセキュリティやメディア情報処理を学ぶために「情報セキュリティ技術の基礎」と「音メディア信号処理」を配置する。

ICT系では、物理やデータサイエンスを学ぶために必須となる「微分積分学Ⅰ演習」を1年次後期に、「確率統計学演習」を3年次前期に、「デジタル回路」を3年次後期に必修科目として配置する。2年次前期には「微分積分学Ⅱ」を、2年次後期にはデジタル実践科目のICT系演習を理解するために「インターネット応用演習」、「確率統計学」、「デジタル信号処理」、「電磁気学」を選択科目として配置する。3年次前期には「通信システム」、「微分方程式」、「ワイヤレス応用」、「電子回路」を、4年次前期に「情報通信法規」を選択科目として配置する。

なお、本学では、卒業要件に参入され単位を与える授業科目を「教育課程上主要と認める授業科目（主要授業科目）」として定めている。また、「1. 設置の趣旨及び必要性」及び「2. 学部・学科等の特色」に示された趣旨等を実現するための科目の対応関係については【資料5】のカリキュラム・マップに示すとおりである。

(3) 履修順序（配当年次）の考え方と科目の設定単位数の考え方

本学部では、概ね以下表3に示したような配当年次ごとの目標を持ち、教育課程を編成している。

【表3】配当学年に関する目標

配当年次	段階	目標
1年次	構想期	人格形成と教養を深め、地域課題をデジタルテクノロジーにより解決している事例を学び、基礎的なデジタルスキルを修得する。
2年次	スキル獲得期	更に広く教養を身に付け、デジタルスキルとその社会実装について学ぶ。
3年次	実践期	チームで地域課題や商品の改善・改良に取り組むことで安全に生産的失敗を経験して、デジタルテクノロジーの社会実装に関する専門知識及び実践力を養う。
4年次	総括期	デジタルテクノロジーとその社会実装に関わる多様な学問領域における学びを統合して、新たな価値を創造する能力を修得する。

履修順序等に関しては後述する「履修モデル」を用いて学生の理解を深めることとしている。

各科目の設定単位数については、大学設置基準に基づき、教育効果、授業時間外の学修等を考慮して、講義及び演習については、授業15時間、授業外学修30時間、実験・実習については、授業30時間、授業外学修15時間とし、45時間の学修をもって1単位とする。

1年間の授業期間については、前期は4～8月、後期は9～1月にそれぞれ15週の授業を行う。また、集中講義については、前期は8月、後期は1月に各3日間設けている。このような設定で十分な教育効果を確保している。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

講義、演習及び実験・実習の具体的内容については以下のとおりである。

本学部の講義（デジタル構想科目・社会実装科目）は一般教室と PBL 対応のアクティブ・ラーニング教室で行われる。1 学年あたり定員 110 名の学科であるため、複数のクラスに分けた上で、個々人に応じた指導の充実を図るとともに、グループ討議や質疑・応答、課題の発表などのアクティブ・ラーニングを取り入れ主体的な学修を促進する。

PBL 科目であるデジタル実践科目では、2 校時連続で実施し、学生自らがグループで装置や仕組みを設計・構築し、得られた結果を検証・考察する経験を重ねることで、理論と実践を往還する力を養う。また、グループ内での役割分担や意見交換、合意形成を経験し、他者と協働しながら課題解決を進める力を身に付ける。さらに、実験・実習結果や検討内容を文章化し、レポートとしてまとめる過程を通じて、思考を構造化し、論理的に説明する能力の育成を図る。

テックベーシック科目では、生成 AI 等のデジタルツールを活用しながら、必要な知識や技能を段階的に習得することで、個々の学生の理解度や進度に応じた学修を可能とする。これにより、知識の習得と実践的課題への応用を効果的に結びつけ、学修の質の向上を図る。

このように、本学科では、講義、演習及び実験・実習を充実させ、それらを相互に連携させた教育方法を採用することで、デジタルテクノロジーに関する基礎的理解に加え、課題設定力、プロジェクトマネジメント力、コミュニケーション力を備えた人材の育成を目指す。

教養教育科目の TG ベーシックや共通教養科目の一部は、他学科を含む教室での実施や「東北学院大学メディア授業の実施等に関する規程」に基づき、多様なメディアを高度に利用した授業を置くなど、学生の多様な考えの相互交流や学び合いができる機会を設定する。

(2) 履修指導

1 年生については、入学時に 1 週間の新生オリエンテーション期間を設定する。本学部の基幹教員、特にグループ主任（学年主任）を中心に、学務部及び学生部の事務職員の協力体制の下に入学後最初の履修指導を行う。また、授業開始前のオリエンテーションでは、既存学部と同様に先輩学生（初年次は全基幹教員が対応）がオリエンテーション・リーダーとして企画・進行を行い、時間割の作成や履修方法等に関しては、教員が対応、指導しオリエンテーション・リーダーが補助的役割を担う。

更にきめ細かな履修指導を行うため、チューター制度を設ける。1・2 年生に対し、教員がチューターとして一人当たり約 7 名の学生を担当する。チューターは科目履修に関する相談窓口となるとともに、学生一人ひとりの履修状況を把握し、学期ごとの成績発表時を中心に履修指導を丁寧実施する。3・4 年生のチューターは「デジタル構想実践」、「卒業研究 I、II、III」を担当する基幹教員が兼務する。更に、全学年に対してオフィスアワーを設定し、各基幹教員が学生の面談に応じる体制を整備する。

(3) 卒業要件

本学部の教育課程は「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」に示したとおり 6 種類の科目区

分を構成する。「教養教育科目」にて学修成果1～4を、「外国語科目」にて学修成果2を、「保健体育科目」にて学修成果1と2を、「留学科目」、「外国人及び帰国生科目」にて学修成果2と4を、「専門教育科目」にて学修成果5を達成する。これらの学修成果を達成するためにカリキュラム・ポリシーのCP1～CP7を遂行していく。また、卒業に必要な単位数は124単位とする。

なお、「東北学院大学メディア授業の実施等に関する規程」に基づき、教養教育科目を中心に実施されたメディア授業科目の単位認定は、大学設置基準が定める60単位を上限とする。

他大学の授業科目については、「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」など、協定を締結している場合に、14単位を上限として卒業単位に認定する。

以下のとおり、卒業要件を示す。加えて、卒業要件を満たすための必要単位数の一覧は表4に示すとおりである。

①教養教育科目

教養教育科目からは合計34単位を取得する。「TG ベーシック」における「人間的基礎」は、1年次配当の「聖書を学ぶ」、「キリスト教の歴史と思想」は必修とし、3年次配当の「キリスト教学A（キリスト教と倫理）」、「キリスト教学B（キリスト教と宗教）」、「キリスト教学C（キリスト教と文化）」及び「キリスト教学D（キリスト教と現代社会）」は、1科目2単位を選択必修とする。以上の必修、選択必修科目を含め、10単位以上の修得を求める。「知的基礎」は、必修の「情報リテラシー」を含め6単位以上の修得を要する。「課題探究」は、4単位以上の修得を要する。

「教養教育科目」のうち、「共通教養科目」では、「自然系」にある1年次配当の「AI社会の基礎」は必修とし、さらに、人文系、社会系、自然系各4単位以上、合計14単位以上の修得を必要とする。

②外国語科目

「外国語科目」第1類の「英語（IA・IB）」（1年次）、「英語（IIA・IIB）」（2年次）を必修科目（各1単位）とする。

③専門教育科目

「専門教育科目」は、入学とともに東北地域の課題とそのデジタルテクノロジーによる解決に取り組んでいる事例を学ぶ1年次配当の「デジタル構想概論」、デジタルテクノロジーを実践形式で学ぶ「サイエンスラボ実践」、「デジタルラボ実践」、「IoT開発実践」、デジタルテクノロジーを社会実装するために必要な「探究の思考と技法」、「社会実装基礎論Ⅰ」、「社会実装基礎論Ⅱ」、「デジタル構想実践」、さらに「卒業研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」（3・4年次配当）の11科目28単位を必修とする。なお、「卒業研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」については、学位論文の作成に関連する研究活動やデジタル構想実践の継続活動等として単位認定をしている。年間を通じて、指導教員と副指導教員からの90時間程度の研究指導のもとで実施する。

さらに、上記の必修科目のほかに、テックベーシック科目の中から本学部の教育目標を実現するために必要な8科目14単位（「PC・プログラミングの基本」、「電気回路」、「デジタル技術のための数学」、「プログラミング基礎」、「線形代数学」、「微分積分学Ⅰ演習」、「確率統計学演習」、「デ

ジタル回路)を必修とする。

また、「デジタル構想科目」では、「一次産業とデジタル構想（農林水産業）」、「防災・減災とデジタル構想（防災・減災、まちづくり）」及び「デジタルによる地域活性化（地域企業と行政サービス）」から4単位の修得、「デジタル実践科目」では必修科目以外に1科目3単位以上の修得、「テックベーシック科目(ファンダメンタル系)」、「テックベーシック科目(AI・ソフトウェア系)」及び「テックベーシック科目（ICT系）」ではそれぞれ6単位以上の修得が必要となる。

④教養教育科目、外国語科目、専門教育科目で満たされない残りの単位数

①から③による総取得単位数は105単位である。残りの19単位については、教養教育科目、外国語科目第2類・3類（「ベーシック英語」を除く）、保健体育科目、留学科目（4単位まで）、専門教育科目、単位互換の協定を締結している他大学開講科目から修得する。

【表4】卒業に必要な最低修得単位数

区 分		単位数		
教養教育科目	TG ベーシック	人間的基礎	10	34
		知的基礎	6	
		課題探究	4	
	共通教養科目	人文系	4	
		社会系	4	
		自然系	6	
外国語科目	第1類	4		
専門教育科目	デジタル構想科目		6	32
	デジタル実践科目		12	
	社会実装科目		9	
	卒業研究科目		8	
	テックベーシック科目	ファンダメンタル系	12	
		AI・ソフトウェア系	10	
ICT系		10		
上記以外の選択科目	教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、留学科目（4単位まで）、デジタル構想科目、デジタル実践科目、社会実装科目、テックベーシック科目、他学部・他学科開講専門教育科目、単位互換の協定を締結している他大学開講科目		19	
合計		124		

(4) 履修モデル

本学部の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づき、4年間に履修すべき科目を

表にまとめ、履修モデルとして学生に示す【資料6】。

デジタルテクノロジーを利活用して東北地域の課題に対する解決策を企画し、その企画案を社会に実装したい文系・理系の学生のために、デジタルスキルの習得とその社会実装・デジタル構想・企画力をチーム学修により履修するモデルとなっている。デジタルスキルだけでなく、コミュニケーションやマネジメントといった社会実装に必要な知識も学修することで、デジタルスキルと社会実装力の二刀流を身に付ける。そのために、初年次は必修科目を中心とした必要最低限の教養教育科目を履修しながら、専門教育科目における対面での議論や、ものづくりの基本となる実験・実習等を重視した履修を行う。その上で、2年次以降は自らが必要とする教養教育科目を選択し、視野を広げながらデジタル技術や社会課題に関する知識の更なる修得に繋げていく。3年次以降には、身につけたデジタル技術と社会実装力、幅広い教養教育の知識を掛け合わせて、現実社会の課題解決にチームで取り組むことを特徴としている。なお、選択科目に関しては履修モデルに挙げた科目以外を選択することが可能で、履修モデルの中に示すのはあくまでも選択の一例に過ぎない。

(5) 科目の履修登録制限

単位の実質化を考慮して履修登録単位の上限（CAP 制度）を設定することにより、学生の自学自習を含めた適切な学修時間を確保できるよう配慮している。1年間に履修登録できる単位数の上限は1～3年次を40単位とし、4年次を46単位とする。なお、2・3年次において、前年度年間GPAが3.0以上の場合、年間履修登録単位数の上限を44単位とする。

6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

本学では、教養教育科目を中心として遠隔での授業を行うことがある（東北学院大学学則第21条の2第2項）。本学の遠隔授業は、「東北学院大学メディア授業の実施等に関する規程」に基づき、オンデマンド授業の形態により実施している。オンタイム授業は緊急時対応の手段の一つとして想定している。

オンデマンド授業は、予め収録した授業を配信する形態であるが、電子メールや学習支援システム「MYTG」を利用し、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を行うことが可能である。一方で、オンタイム授業は、Google Meet 等を利用し、学生の自宅と研究室を繋いで同時かつ双方向で実施するものである。この特性を活かし、質疑応答や意見交換を通して十分な指導が可能である。さらに、これらのメディア授業はコロナ禍以降に体制が整備され、全教員がその方法を熟知していることから、授業の質の低下をもたらすことなく実施可能である。

以上のことから、平成13年文部科学省告示第51号の要件を満たすものとなっている。

7. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

(1) 「海外研究A・B・C」

全学部・学科に「海外研究A」、「海外研究B」及び「海外研究C」を設置する。これらの科目はグローバル教育センターと国際交流部が共同で運営する。

「海外研究A」は、2年次開講科目で、語学研修及びアメリカ研究を主な目的とする。

本学教員が、学内で事前指導を15回（各90分授業）行い、夏季休暇期間中に約3週間渡米して、本学と国際交流協定を締結しているアーサイナス大学、モラヴィアン大学（アメリカ合衆国ペンシルバニア州）、レニソンユニバーシティカレッジ（カナダ・オンタリオ州）等で研修する。渡航先での授業と帰国後の事後指導において課される報告書を本学教員が評価し、4単位を認定する。

「海外研究B」及び「海外研究C」は、1年次開講科目で、語学研修を主な目的とする。本学と国際交流協定を締結している協定校及び協定校附属校（語学学校を含む）が実施する春季休暇中又は夏季休暇中の短期留学プログラムに参加して修了した場合、プログラム授業時間により、合計2,700分以上では「海外研究B」として2単位を認定し、合計1,350分以上2,700分未満では「海外研究C」として1単位を認定する。

「海外研究A・B・C」にかかる費用は、原則として自己負担であるが、本学からはプログラム授業時間によって2万～5万円の奨学金を支給する。

「海外研究A」の基本的な開講形態及び科目内容は、表5のとおりであるが、協定校の都合により微調整されることがある。なお、開講時間数及び科目内容に関しては、毎年同程度となるよう留意している。

【表5】「海外研究A」の基本的な開講形態及び科目内容

本学での事前指導	英語力育成のための授業	90分授業10回
	留学及びアメリカ研究に関する講義	90分授業5回
アーサイナス大学 などの協力大学	英語力育成のための授業	90分授業5回
	アメリカ研究に関する講義	90分授業8回
	アメリカ研究のための校外活動	
	ESLクラス	90分授業8回
本学での事後指導	研究レポート提出	

（2）海外研修中の緊急事態への対応体制

海外研修中に事故又は災害等の緊急事態が発生した場合には、「学校法人東北学院危機管理規程」（2015年9月30日制定）に基づき対応する。学長を危機管理統括責任者とし、学部長、研究科長及び部長職にある者が危機管理責任者として、必要に応じて危機対策本部を設置し、人命の安全確保を最優先として、被害の抑制、軽減及び二次災害の防止に努める。対応に当たる教職員のために、「学校法人東北学院危機管理基本マニュアル」（第6版 2025年4月発行）が学校法人東北学院危機管理委員会によって発行されている。

本学国際交流部では、特に海外研修中の事故・災害に対応するための「国際交流危機管理対策」を2019年6月に策定し、これに加えてCOVID-19のような緊急事態への対応についても取りまとめている。危機対策本部と円滑に連携を取り、危険度のレベルに合わせてグローバル教育センター長、国際交流部長、国際交流課長、担当職員が対応する体制を確立している。

また、学外団体による海外危機管理システムを導入して、現地での情報収集や初期対応に活用している。

8. 取得可能な資格

本学部では、卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能な資格は下記表6のとおりであるが、卒業の必須条件ではない。

【表6】取得可能な資格

免許・資格の名称	免許・資格	備考
第一級陸上特殊無線技士免許	国家資格	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
第三級海上特殊無線技士免許	国家資格	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。

9. 入学者選抜の概要

本学部の選抜にかかる出願資格は、文部科学省が定める大学の入学資格のうち、入学年度前年度3月31日までに、以下の(1)～(3)のいずれかに該当する者で、入学年度4月1日時点で18歳に達する者とする。

- (1) 高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ）を卒業した者、又は当該選抜実施年度の3月卒業見込みの者
- (2) 特別支援学校の高等部、および高等専門学校の3年次を修了した者、又は当該選抜実施年度の3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者、又は当該選抜実施年度の3月修了・資格取得見込みの者

各種選抜制度における入学者選抜にあたっては、「1. 設置の趣旨及び必要性」で示した本学部の入学者受け入れの方針1～6（AP1～AP6）を基準として、「科目試験による、高等学校卒業程度の基礎的学力・知識及びそれらを活用する力」、「科目試験の記述問題、小論文問題、面接での口頭試問による、論理的な思考力、判断力、表現力」及び「面接での口頭試問、提出書類（調査書等）による、学校生活における主体性や積極性、他者と協働する力等」の項目を評価し、判断することとする。

また、本学部入学者（110名）の選抜方法（予定する入学定員）は、①一般選抜（42名）、②大学入学共通テスト利用選抜（10名）、③総合型選抜（面接重視型、AI単元修了型）（23名）、④学校推薦型選抜（学業成績による推薦、キリスト者等推薦、スポーツに優れた者の推薦、文化活動に優れた者の推薦、TG併設校推薦〔法人内併設校推薦〕）（32名）、⑤特別選抜（帰国生特別、外国人留学生特別、社会人特別）（3名）、以上の5類型とする。いずれの選抜方法も、本学及び本学部の入学者受け入れの方針に則り、入学志願者の基礎的な学力・知識、論理的な思考力、判断力及び表現力、学習に対する意欲及び適性並びに将来への目的意識等を多面的・多角的に評価し、総合的な判断のもとで選抜を行う。

①一般選抜（前期 40 名、後期 2 名）

一般選抜では、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に AP 1、AP 2、AP 3 及び AP 4 を重点的に評価する。

一般選抜は、大きく前期日程と後期日程に分かれる。2 月に実施する前期日程は A 日程、B 日程の 2 日間、3 月に実施する後期日程は 1 日で行われる。前期日程は筆記試験 3 科目の合計点と書類審査により、また後期日程は筆記試験 2 科目の合計点と書類審査により選抜する。

一般選抜前期日程では、英語 100 点（英語コミュニケーション I、II、III、論理・表現 I、II、III）を必須とし、選択科目 100 点（国語[現代の国語、言語文化（古文・漢文を除く）、論理国語]、地理[地理総合、地理探究]、日本史[歴史総合、日本史探究]、世界史[歴史総合、世界史探究]、政治・経済[公共、政治・経済]、数学（文系）[数学 I、数学 II、数学 A、数学 B、数学 C]、数学（理系）[数学 I、数学 II、数学 III、数学 A、数学 B、数学 C]、情報[情報 I]、物理[物理基礎、物理]、化学[化学基礎、化学]、生物[生物基礎、生物]）から 2 科目を選択する。以上合計 300 点の筆記試験及び書類審査により選抜する。選択科目の内、「数学（文系）、数学（理系）」はいずれか 1 科目は選択必須、「地理、日本史、世界史」はいずれか 1 科目のみ、「物理、化学、生物」はいずれか 1 科目のみ選択できる。全学部と併願可能ではあるが、工学部との併願の場合は英語、数学（理系）の 2 科目と情報、物理・化学・生物から 1 科目選択する必要がある。その他の学部との併願は、英語、数学（文系）の 2 科目、且つ、「国語、地理、日本史、世界史、政治・経済」の 5 科目から 1 科目選択することが条件となる。

一般選抜後期日程では、選択科目 100 点（英語、小論文、国語、地理、日本史、世界史、政治・経済、数学（文系）、物理、化学、情報）から 2 科目を選択する。以上合計 200 点の筆記試験及び書類審査により選抜する。

②大学入学共通テスト利用選抜（10 名）

大学入学共通テスト利用選抜では、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に AP 1、AP 2、AP 3 及び AP 4 を重点的に評価する。

本選抜では、外国語（「英語」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」から 1 科目を選択）200 点満点を 100 点満点に換算し必須とし、国語（200 点満点を 100 点満点に換算）、地理歴史・公民（「地理総合、地理探究」、「歴史総合、日本史探究」、「歴史総合、世界史探究」、「公共、倫理」、「公共、政治・経済」、「地理総合／歴史総合／公共」）、数学（「数学 I、数学 A」、「数学 II、数学 B、数学 C」）、理科（「物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎」、「物理」、「化学」、「生物」、「地学」）、情報の 5 教科から 2 教科 2 科目（各 100 点）を選択する合計 300 点の大学入学共通テスト及び書類審査により選抜する。また、2028 年度選抜より、全学的な制度新設に合わせて大学入学共通テスト利用選抜 6 教科型を新設し、外国語、国語、地理歴史・公民、数学、理科、情報の 6 教科から 6 教科 6 科目（外国語・国語各 200 点、その他 4 科目各 100 点）を選択する合計 800 点の大学入学共通テスト及び書類審査により選抜する。

③総合型選抜（面接重視型、AI 単元修了型）（23 名）

総合型選抜では、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に AP 1、AP 2、AP 3 及び AP 4 を重点

的に評価する。本学部への出願資格を有し、本学部への入学を強く希望し、合格した場合には本学部で学ぶ学生として有意義な学生生活を送ることができる学力、意欲、適性を持ち、かつそれをアピールできる者を対象とする。

総合型選抜（面接重視型）では、本学部入学者受け入れの方針に基づき、書類審査（調査書、出願書類）100点、面接200点、小論文100点による、合計400点の選抜とする。

総合型選抜（AI単元修了型）では、本学部が指定するAI学習システムの単元分野を修了した者を対象とする。本学部入学者受け入れの方針に基づき、書類審査（調査書、出願書類、AIプログラム学習データ）200点、面接100点、小論文100点による、合計400点の選抜とする。

④学校推薦型選抜（学業成績による推薦、キリスト者等推薦、スポーツに優れた者の推薦、文化活動に優れた者の推薦、TG併設校推薦〔法人内併設校推薦〕）（32名）

学業成績による推薦では、本学部入学者受け入れの方針のうち、特にAP1、AP2、AP3及びAP4を重点的に評価する。本学部の出願資格の内（1）に該当する者で、本学への入学を専願とし、調査書の全体の学習成績の状況が3.8以上の者、かつ本学が指定した学校長からの推薦による者を対象とする。

キリスト者等推薦では、本学部入学者受け入れの方針のうち、特にAP1、AP2、AP3及びAP4を重点的に評価する。本学部の出願資格の内（1）に該当する者で、本学への入学を専願とし、調査書の全体の学習成績の状況が3.5以上、かつ、キリスト教の洗礼（受洗）を受けた者、あるいはキリスト教を建学の精神とする学校の生徒で、建学の精神に基づく諸活動において顕著な実績がある者で、学校長からの推薦による者であり、入学後に東北学院大学のキリスト教活動に積極的に参加する意志のある者を対象とする。

スポーツに優れた者の推薦では、本学部入学者受け入れの方針のうち、特にAP1、AP2、AP3、AP4及びAP5を重点的に評価する。本学部の出願資格の内（1）に該当するもので、本学への入学を専願とし、調査書の全体の学習成績の状況が3.2以上、スポーツで特に優れ、入学後その競技を継続する意志を持つ者であって、学校長からの推薦による者を対象とする。文化活動に優れた者の推薦では、本学部入学者受け入れの方針のうち、特にAP1、AP2、AP3、AP4及びAP5を重点的に評価する。本学部の出願資格の内（1）に該当するもので、本学への入学を専願とし、調査書の全体の学習成績の状況が3.5以上、文化活動で特に優れ、入学後も文化団体連合会系クラブで文化活動を継続する意思を持つ者で、学校長からの推薦による者を対象とする。

TG併設校推薦では、本学部入学者受け入れの方針のうち、特にAP1、AP2、AP3、AP4及びAP5を重点的に評価する。東北学院高等学校もしくは東北学院榴ヶ岡高等学校を入学年度前年度3月に卒業見込みの者で、本学への入学を専願とし、本学の推薦要件及び併設校の東北学院高等学校もしくは東北学院榴ヶ岡高等学校の定めた基準を満たした者で、それぞれの学校長からの推薦による者を対象とする。

以上の各種学校推薦型選抜においては、書類審査、小論文、面接、スポーツテスト（スポーツに優れた者の推薦のみ）を課し、それらを総合的に判断して選抜する。

⑤特別選抜（帰国生特別、外国人留学生特別、社会人特別）（3名）

帰国生特別選抜では、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に AP 1、AP 2、AP 3、AP 4 及び AP 6 を重点的に評価する。本選抜は、日本国籍を有し、家族の外国勤務・在留にともない外国の学校に在学し、卒業から大学入学時までの経過年数が原則として 1 年未満の者を対象とする。書類審査（調査書、出願書類）100 点、面接 200 点、小論文 100 点の合計 400 点を総合的に判断して選抜する。

外国人留学生特別選抜では、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に AP 1、AP 2、AP 3、AP 4 及び AP 6 を重点的に評価する。学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者のうち、外国籍を有し、入学時に「留学」の在留資格を持つことができ、入学前年度に実施される日本留学試験で、本学部が設定した科目得点を越えることができる者を対象とする。書類審査 100 点、面接 200 点の合計 300 点を総合的に判断して選抜する。

社会人特別選抜では、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に AP 1、AP 2、AP 3、AP 4 及び AP 6 を重点的に評価する。当該選抜実施年度の前々年度 3 月以前に、高等学校又は中等教育学校を卒業した者、特別支援学校の高等部、および高等専門学校の 3 年次を修了した者、又は高等学校卒業程度認定試験に合格した者を対象とする。小論文 200 点、書類審査及び面接 200 点の合計 400 点を総合的に判断して選抜する。

○その他：科目等履修生の受け入れ

本学学生以外の者で本学部専門科目等の履修を希望する者については、正規学生の教育・研究に支障がない範囲で受け入れることとする。履修希望者については、書類審査及び面接等を行った上で未来探究科学部教授会の議を経て学長が許可する。

10. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

（1）教員組織の編制の考え方

教育理念・目的（養成する人材像）の実現を期して、とりわけ「専門職業人」として活躍し続ける地域デジタルブランディング人の養成に重点を置いた教育課程を、適切にかつ責任を持って企画及び運営することのできる教員組織を編制する。そのために学科長の指導のもと、基幹教員及び基幹教員以外の教員が、その固有の教育・研究能力を十分に発揮しつつ、本学部の教育理念及び地域デジタルブランディング人材養成の理念の実現に向けて、有機的に協働できる教員組織を編制するものとする。

（2）教員組織の特色

教員組織は、「（1）教員組織の編制の考え方」に基づき、以下の特色を有する。

①基幹教員の属性からみた組織の編制

「専門職業人」としてあるべき地域デジタルブランディング人材となるための基礎的・基盤的な教育機能を重点的に整備し、無線関連資格の取得も可能な学部として、基幹教員を 20 名配置する。教育課程上の教員配置については、学位、教育経験、研究業績、実務経験等の教育・研究実績

と担当領域や担当科目との適合性を十分検討した上で適切に配置している。こうした人材養成機能の実現を期するため、大学設置基準に定める基幹教員数を上回る教員を配置することで、学生教育の質を保証する。

職位別の内訳は、教授 13 名、准教授 5 名、講師 2 名であり（男性 19 名、女性 1 名、女性教員の割合は 5 %）、基幹教員全体に占める教授の割合は 65 %、また准教授のそれは 25 %である。学位取得状況は、20 名全員が博士号取得者である。

また、本学部開設時の年齢構成は、60 歳代が 3 名、50 歳代が 10 名、40 歳代が 7 名である。基幹教員のうち、工学部情報基盤工学科から 9 名、工学部電気電子工学科から 1 名、文学部教育学科から 1 名、地域総合学部政策デザイン学科から 1 名、情報学部データサイエンス学科から 1 名の教員が学内移籍し、新規採用予定の教員は 7 名である。

基幹教員 20 名の専攻分野の内訳は、工学分野における研究者教員 10 名（適応システム工学、教育工学、符号理論、空間情報工学、音響通信工学、電子計測工学、農業情報工学）、数理科学分野における研究者教員 2 名（数理物理学、情報セキュリティ）、教育情報学分野における研究者教員 1 名（教育情報学）、自然科学分野における研究者教員 1 名（地球惑星科学・災害科学）及び実務の経験を有する教員 6 名（数理物理学、無線通信工学、三次元形状処理工学、微小電気機械システム工学、教育工学、システムインテグレーション、人工知能）で構成されている。

以上のとおり、基幹教員については、工学、情報科学、数理科学、災害科学などの各分野において理論的な研究及びそれに基づく教育経験並びに企業・高等専門学校・研究所といった現場での実務経験が豊富な人材を揃えている。こうした基幹教員を教育課程の中に適切に配置することにより、責任ある学生教育及び教育研究を遂行する体制を構築する。

②教員組織の特色

属性上、上記①のような構成を持つ基幹教員組織は、その編制において特に以下の 2 点の特色を備える。

(ア)「専門職業人」として地域で活躍し続ける地域デジタルブランディング人材となるための基礎的・基盤的な教育機能に対応した教員の配置

本学部は、「専門職業人」として地域で活躍し続ける地域デジタルブランディング人材の養成機能を重点的に備える。

(イ) デジタルテクノロジーとその社会実装教育に対応した教員の配置

募集停止した情報基盤工学科のデジタルテクノロジー修得教育体制を継承しつつ、デジタルテクノロジーの社会実装を企業人として経験してきた実務家教員や自身の研究教育を土台として起業を経験している研究者教員を配置することで、デジタルテクノロジーのスキル取得に加えて、その社会実装を推進していける体制を構築した。

以上のような教員組織の編制を通じ、教育課程を適切かつ積極的に運用していくことにより、教育理念の実現及び養成すべき人材像の育成を図る。

③基幹教員以外の教員組織の編制

本学では、卒業要件に参入され単位を与える授業科目を「教育課程上主要と認める授業科目（主要授業科目）」として定めている。「専門教育科目（デジタル実践科目・社会実装科目）」の一部科目については、本学部の教育理念及び養成を目指す人材像に鑑み、デジタルテクノロジーとその社会実装教育との関連を重視した教育に適した基幹教員以外の教員を配置する。「教養教育科目」については、各学部に配置された教養教育担当の基幹教員で構成する教養教育センターが、教育効果を踏まえて統括し、適切な担当者配置を行っている。

基幹教員以外の教員の配置に当たっては、いずれも基幹教員が担当者をコーディネートし、より高度な専門性を有する教員（他学部の教員や非常勤講師）を配置することで、教育課程の一貫性と厚みを確保し、教育の質向上を図っている。

④完成年度までの教員組織の継続性

本学に勤務する基幹教員及び専任教員の定年は、「東北学院大学定年規程」第2条により65歳であり、教授にあっては67歳となる【資料7】。前述のとおり本学部の開設時における基幹教員20名の内訳は、60歳代が3名、50歳代が10名、40歳代が7名となっており、偏りなくバランスの取れた構成となっている。60歳代の3名の教員についても完成年度まで勤務可能であることから、完成年度に至るまで、教員組織及び教育・研究体制の継続性は十分に担保されている。

なお、完成年度以降についても、これらの体制を維持するために専門領域、ジェンダーバランスや年齢構成に十分配慮しながら、同等又はそれ以上の教育水準を保つように留意していく。

⑤教職協働による運営体制

学部運営を支援する事務体制として、学務部や研究支援部等に担当事務職員を配置し、学部と連携して教育研究活動や厚生補導等を円滑に進められる体制を確保している。

また、大学全体の教学運営に係る主要な会議（東北学院大学教学改革推進委員会、東北学院大学全学協議会等）の構成員には教員だけでなく事務職員も含めており、教職協働による運営体制を構築している。

11. 研究の実施についての考え方、体制、取組

基幹教員については、実務経験を有する教員も含めて、それぞれの専門分野において研究業績を十分に有する研究者である。したがって、教員各自の今後の研究は、着任時までの専門分野を中心に尊重されることになる。他方、地域課題の解決のためにデジタル的に構想し、デジタル技術に基づくプロジェクトを企画していける地域デジタルブランディング人材の養成に深く関わる本学部としては、その研究推進に係る体制整備や取組を組織的に図っていく。具体的には、地元企業や自治体、NPO法人等と連携し、地域の課題をデジタル的に解決しつつ、地元の魅力をブランディングしていく取り組みを、産官学が連携したPBL(Problem-Based Learning)を通して組織的に実践していく。

12. 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

仙台市及びその近隣に3キャンパスを有していた本学は、2023年度に仙台市中心部に校地を集約し「土樋・五橋キャンパス」として一体的に新たな総合教育研究環境の整備を行い、仙台市郊外の泉キャンパスを正課体育・課外活動の拠点とし、機能別にキャンパスの役割を分担する体制としている。

仙台市地下鉄五橋駅に直結する利便性の高い土地(17,557.15㎡)を2016年に購入し2019年11月から2022年9月まで校舎新築工事を行い、2023年4月に五橋キャンパスとして供用を開始した。五橋キャンパスは市民が利用できる多目的ホール(約1,000席)を備えた押川記念館、教員研究室・実験室、教室、図書館機能を備えたコラトリエ・ライブラリーなどを備えた地上16階建てのシュネーダー記念館、主に工学部の研究室・実験室を備えた研究棟及び事務室や教室を備えた講義棟の4棟で構成されている。

五橋キャンパスから徒歩約5分の距離に位置する土樋キャンパスには、大学及び学校法人の本部が置かれている。キャンパス内には、1886年に開校された「仙台神学校」の伝統を感じられる明治、大正、昭和初期に建築された歴史的建造物が現在も残る。明治期に外国人宣教師住宅として建てられたデフォレスト館は2016年5月に国の重要文化財に指定された。本館、礼拝堂及び大学院棟も2014年12月に登録有形文化財に登録されている。教室は5号館、6号館及び8号館に配置されており、2016年にはラーニング・コモンズ、教室、研究室、市民を対象としたイベントを行えるホールや喫茶等を含むホーイ記念館が本館北側隣接地に設置された。

また、土樋・五橋キャンパスの中間地点の本学所有地(2,380.30㎡)に、10階建ての新棟(9,687.38㎡)を2026年4月に着工し2028年1月の竣工を予定している。この新棟は既存キャンパスの中間地点に位置しているため、両キャンパスを結ぶ地理的・機能的役割が期待されている。具体的には1・2階に学生の休息スペースと各種イベントに対応可能なホールや事務室を配置し、3階から5階には大講義室1室、中講義室2室、小講義室4室、演習室4室を備える。また、アクティブ・ラーニング及びProject-Based Learning(PBL:課題解決型学習)に対応する講義室を4室設置し、多様な授業形態に対応できる環境を整備する。6・7階は実習室や資料室等を配置し、8階から10階には個人研究室を設置する計画となっている。

土樋・五橋キャンパスの運動施設としては、体育館(1,681.58㎡)、地下武道場(972.00㎡)を備えており、体育の授業及び課外活動で使用されている。

学生が休息できるスペースとしては、土樋キャンパスホーイ記念館のラーニング・コモンズ「コラトリエ」(1,263㎡)や90周年記念館(学生食堂(831㎡)を含む)がある。特に、コラトリエについては個人での自主学習や授業の準備、ゼミ活動、部活・サークル活動など多様な用途で利用されている。五橋キャンパス押川記念館には学生食堂(662.06㎡ 329席)、シュネーダー記念館には、カフェテリア(202.03㎡ 80席)、カフェラウンジ(228.76㎡ 38席)、コラトリエ・ライブラリー(約3,570㎡)、展望ラウンジ(173.61㎡)等が設置されており、学生の自主学習、協働学習及び休息のための十分な環境を整えている。

前述のとおり、2023年度からキャンパスを集約したため、学生が課外活動を行う場合の運動施設は緑豊かな自然林に囲まれ広大な敷地を有する泉キャンパス(仙台市泉区天神沢2-1-1)に

ある施設を利用する。具体的には陸上競技場、天然芝グラウンド1面、人工芝グラウンド1面、野球場、テニスコート（オムニコート6面）、洋弓場、弓道場、ハンドボールコート等が設置されている（59,142.06㎡）。体育館にはバレーボール、バスケットボール等に使用される第1体育室から柔道・合気道を行う第4体育室、さらにトレーニング室、研修室等を擁する（7,516.07㎡）。プールは50m、8コースを確保している。運動施設までは、地下鉄五橋駅から泉中央駅まで移動し、その後バスで移動する。地下鉄五橋駅から運動場までは乗り継ぎ時間を含めおよそ35分の移動時間となる。

（2）校舎等施設の整備計画

2023年度にひとつのキャンパスとして集約された土樋・五橋キャンパスは、大学設置基準に定められる必置施設はもとより、教育研究環境がさらに向上するよう大学全体として整備を行っている。

教室・施設については、2023年4月から供用を開始した五橋キャンパスには事務室、教室（60室、5,486席）及び情報処理センター（5室、381席）を備えた講義棟の他、実験室、共同研究室、事務室、会議室、図書館機能を備えたコラトリエ・ライブラリー、地域連携活動の拠点となる未来の扉センター等を備えるシュネーダー記念館がある。加えて主に工学部と未来探究科学部の教員・学生が利用する研究ユニット、実験・実習室等のある研究棟、収容人数約1,000名のホールを備えた押川記念館がある。土樋キャンパスには、講義棟として5号館（12室、1,474席）、6号館（19室、1,986席）がある。その他、事務室、会議室、保健室、学生支援センター、情報処理センター（2室、88席）と教室（2室、700席）、ホール施設のある8号館、ラーニング・コモンズ（389席）、事務室、研究室、ホール、教室（13室、1,376席）を備えるホーイ記念館がある。

なお、基本計画書でも示しているとおり、校舎の一部を併設校である東北学院榴ヶ岡高等学校と共有しているが、その面積基準については、宮城県による「私立高等学校の設置及び収容定員変更の認可等に関する審査基準」第13条第1項に基づき、4,680㎡と算出している【資料8】。

また、2028年1月に竣工予定の新棟には教室（7室、1,221席）、アクティブ・ラーニング及びPBL対応講義室を4室設置する計画であり、本学部の授業運営上、教室数に不足はない。

本学部の最大の特徴はPBLをメインとしたデジタルテクノロジー教育であるため、対応する施設として五橋キャンパス研究棟を改修し、本学部で使用するPBL講義室3室（2室は専用、1室は共有）を2027年度中に整備する計画であり、学生がチームで協働しながらプロジェクトを進める主体的な学習スタイルに対応する環境を整える。これらのPBL講義室には、10台の3Dプリンター、レーザーカッター、紫外LEDプリンターなどのものづくりを支援する機器を導入し、研修を受けた学生がいつでもこれらの機器を利用できるファブラボを設置する予定である。さらに、2028年1月に竣工予定の新棟には本学部を含めて他学部との共用施設としてアクティブ・ラーニング及びPBLに対応した教室を4室整備する計画である。これらを含め、本学部が他学部と共用しながら本学部が使用する教室は五橋キャンパス講義棟及び研究棟に加え、土樋キャンパスにある5号館、6号館、8号館、ホーイ記念館及び新棟である。

未来探究科学部デジタル構想学科の入学定員（募集定員）は110名であるが、上記の校舎には収容定員110名を超える大・中講義室が計44室整備されており、教室数に不足が生じることはな

い。

教員個人研究室は原則として基幹教員1名につき1室割り当てている。研究ユニットを含め、土樋・五橋キャンパス及び新棟に合計378室配置されているため、基幹教員数に対して十分な数の研究室を確保している。なお、本学部所属教員20名のうち19名分の研究室は研究棟研究ユニットに配置する計画である。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

① 図書館施設及び蔵書状況の概要

中央図書館と中央図書館分室（以下、分室）に加え、2023年4月から五橋キャンパスシュネーダー記念館に図書館とラーニング・コモンズを一体化させた学習施設コラトリエ・ライブラリーが設置された。学内ネットワークを介して、学内全域でデータベース等のオンラインリソースが利用できる環境が整備されており、図書館内においては常設の検索端末や学内Wi-Fiによりオンラインリソースへのアクセスが可能となっている。

中央図書館は地下1階地上5階建て、総面積6,837.7㎡で、収容可能冊数は97.2万冊である。また、分室の総面積は944.2㎡で、収容可能冊数は13.8万冊である。蔵書数は、中央図書館は和書約44.1万冊、洋書約24.6万冊、分室は和書約2.5万冊、洋書約4.1万冊であり、中央図書館と分室の合計は約75.4万冊である。雑誌種については、中央図書館は和雑誌約4,100種、洋雑誌約1,900種、分室は和雑誌約460種、洋雑誌約220種であり、中央図書館と分室の合計は約6,700種である。

中央図書館には、閲覧席を1階に144席、2階に332席確保するほか、AVブース、PC使用優先席、新聞閲覧コーナー、視聴覚室（60席）、ライブラリ・スクエア（40席）、貴重書展示室を備える。また、中央図書館1階カウンター前には大型壁面ホワイトボードと可動式の椅子などを揃えている。さらにライブラリ・スクエアにはプレゼンテーションの練習ができるスペース、ホワイトボード、ディスプレイ、グループテーブル等を設置して、アクティブ・ラーニング空間として、様々な人数規模に対応した共同学修空間を提供している。

シュネーダー記念館の2階～5階に設置されたコラトリエ・ライブラリーの面積は約2667.3㎡、収容可能冊数は約7万冊である。2023年4月に3キャンパスを集約統合したことに伴い、蔵書数は、和書約4.2万冊、洋書約3,500冊の合計約4.5万冊、雑誌種は和雑誌約382種、洋雑誌27種の計約409種である。2階～4階に設置されたラーニング・コモンズにはプレゼンテーション用機器を備えた個室（グループスタディルーム）、多目的スペース、ボックス席、個人ブースなど、利用目的に応じて、学生が自由にグループ学習、個別学習を行うことができるようにしている。また、教職員と学生スタッフによる学修支援等、各種サポートを受けることができる。

シュネーダー記念館コラトリエ・ライブラリーには、学習席として2階に88席、3階に172席（グループスタディルーム7室88席を含む）、4階に50席（個人ブース16席を含む）、閲覧席として4階に36席、5階に88席の合計434席を確保している。シュネーダー記念館コラトリエ・ライブラリー及び中央図書館の開架閲覧スペースでは、Bring Your Own Device (BYOD) に対応したプリントステーションが設置されている。

なお、前述のように本学のWi-Fiを利用し、図書館ホームページ内のオンライン蔵書検索(OPAC)

ページにアクセスすることで図書資料の検索を行うことができる。電子ジャーナルは、「Elsevier Science Direct」「Wiley Online Library」や「Nature Journals」をはじめとする 30,771 タイトルにアクセスすることができる。このほか、各種学術情報データベースや新聞データベースにもアクセスすることができ、学修・研究コンテンツとして提供している。また、学内研究成果については、これらを蓄積・公開する東北学院大学学術情報リポジトリを整備している。こうした各種コンテンツは学内から容易にアクセス可能であり、教育・学修環境における利便性が保たれ、学生の学修・研究の活性化に寄与している。

他大学所有の文献及び図書資料の閲覧や論文等の複写については、NII（国立情報学研究所）による NACSIS-ILL を通じた大学図書館間相互利用に参加するとともに、国内では NDL（国立国会図書館）、国外では OCLC First Search（アメリカ）の他、IFLA バウチャー取扱い機関を通じた複写取寄せや現物貸借も可能となっている。また、近隣の他大学図書館との協力については、相互利用サービスの一環として、「学都仙台単位互換ネットワーク」制度による単位互換学生への図書館間相互協力を行う「学都仙台 OPAC」に参加している。更には、「東北地区大学図書館協議会」加盟校の学生、大学院学生、研究者に対する図書館資料の閲覧や提供も行っている。

2023 年度以降、旧泉キャンパス図書館は泉キャンパス図書資料保存館として、中央図書館（分室を含む）の蔵書一部、移転した多賀城キャンパス図書館の蔵書を移設して、約 45 万冊の図書を収容している。

中央図書館及びシュネーダー記念館コラトリエ・ライブラリーの開館時間は月曜日から土曜日まで 8:30 から 22:00 までとなる。また、分室の開館時間は月曜日から金曜日までが 10:00 から 21:00、土曜日が 10:00 から 17:00 までとなる。なお、中央図書館の年間開館日数は 288 日（2024 年度実績）である。

このように土樋・五橋キャンパスに集約することにより、更なる効率化とこれまで以上の学生サービスを提供できるようになった。本学においては、高等教育や学術研究を支える学術情報基盤として適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進している。

②未来探究科学部デジタル構想学科に関する蔵書の状況及び整備の計画

未来探究科学部の教育研究に関する図書は 101,722 冊（うち外国書が 38,155 冊）あり、そのうち 1,927 冊が電子図書である。これらの図書には、人口政策、都市計画、防災科学、地域社会、確率論、数理統計学、AI、コンピュータネットワーク、データ処理、自動制御工学、通信工学、電気通信、情報工学、情報サービス、情報産業、情報政策等が含まれており、未来探究科学部デジタル構想学科関連の学術書が体系的に整備されている。

学術雑誌は 15,188 種（うち外国雑誌が 14,830 種）あり、そのほとんど（14,402 種）は電子ジャーナルとして提供している。例として、ABI/INFORM Collection、Elsevier Science Direct、Wiley データベースモデル、Nature Journals、IEL Online、SpringerLink e-journal Advanced 等を通して、幅広い分野の最先端の研究情報へアクセスすることができる。

前述のとおり、未来探究科学部デジタル構想学科関連の図書及び学術雑誌は既に十分な数を揃えており、教育研究を行う上で支障は生じない。完成年度までに、必要に応じ、図書及び学術雑

誌を追加で購入し更なる充実を図る。

13. 管理運営

(1) 教員体制

本学は、学則第 57 条の定めるところにより、校務を管理するため、学長、副学長（総務担当、学務担当及び点検・評価担当）、学部長及び学科長を置く。学長は校務をつかさどり、所属教職員を統督する。副学長はそれぞれの担当において学長を補佐する。学部長は学長を補佐し、学部に関する校務をつかさどる。学科長は学部長を補佐し、学科に関する校務をつかさどる体制としている。

学長は教授会及び全学教員会議の意見について、学部長は学部教授会の意見について、これを参酌した決定を行うことが学則第 60 条の 3 で定められている。

(2) 教授会の構成・役割

教授会は、原則として月 1 回開催され（2 月、3 月は複数回開催）、当該学部等に関わる重要事項を審議し、学長に意見を述べる。当該学部等に所属する全ての教員を構成員とし、その 3 分の 2 の出席をもって成立する。議決に関してはその過半数をもって行う。可否同数の場合には、議長である学部長の決するところとする。

各学部教授会の審議事項は学則第 60 条に規定されており、学生の入学・進級・卒業・賞罰、学則の改廃、教育研究に関わる諸事項など、学部の教育研究、運営に関する幅広い事項に関して審議する。中でも重要なものは、教育課程の編成・実施に関する事項と教員人事に関する事項、そして入学者選抜及び卒業判定に関する事項である。

(3) 教授会と全学的会議

教授会における決定について、全学的調整を図る機関として全学協議会を設置している。本協議会は、学長、副学長（総務担当、学務担当及び点検・評価担当）、学部長、学長室長をはじめとする各事務部長、各学部選出の 1 名の教員によって構成される。この全学協議会は、教授会後に開催され、各教授会の審議結果が報告され、不一致が生じた場合にはその調整が図られ、学長が決議する。議事録は全教員に配付される。

教育課程の編成とその運営に関して、他学部・学科と関係する事項、あるいは全学共通の教養教育科目に関する事項など全学的な調整が必要な事項については、学務部長を委員長とし、学務部副部長、学務部主任、各教授会選出の教務委員、大学院選出の教務委員、教務課長等によって構成される教務委員会で審議される。教務委員会は年 6 回程度開催される。全学的な教育課程編成の基本方針の策定や、それらと各学部の教育課程編成・実施との整合性の検証に関しては、副学長（学務担当）を機構長とし、副学長（点検・評価担当）、学部長、学務部長、学科長等を構成員とする全学教育機構会議において審議される。この会議は、前述の審議事項が生じた際に随時開催している。

教員採用に関しては、全学組織運営委員会において全学的な調整が図られる。教員の定数、新任教員の担当科目、公募条件などについての各教授会提案を、学部長会で承認した後、この委員

会で協議する。当委員会の委員長は学長が務め、構成員は、学長、副学長（総務担当、学務担当及び点検・評価担当）、学部長、宗教部長、学務部長、学生部長、財務部長、人事部長及び各学部選出委員である。また、新任教員の資格審査及び学内での昇任に関する資格審査は、教員資格審査委員会によって行われる。この委員会の委員長は学長が務め、構成委員は、学長、副学長（総務担当、学務担当及び点検・評価担当）、学部長、教養教育センター長、研究科長及び各教授会選出委員（教授）である。本委員会は原則として年に2回開催される。

本学に在籍する全ての教員によって組織される会議体として、全学教員会議がある。この会議は、教育研究に関する目標及びその点検・評価、その他重要事項を審議し、学長に意見を述べることができる。年度初めと終わりの計2回、定例で開催される。

2015年度に学校法人東北学院理事会から、中長期計画「TG Grand Vision 150」が示された。学校法人東北学院が150周年を迎えるまでの20年間を4期に分け、それぞれの中期達成目標と単年度実行計画を立てていくためのビジョンを、「ゆたかに学び地域へ 世界へよく生きる心が育つ東北学院」のモットーとともに示したものである。2020年度に終了した第Ⅰ期中期計画では新学部設置に向けての準備を達成し、2021年度からの第Ⅱ期中期計画では、新学部開設とその充実に向けての大学重点項目が盛り込まれている。現在、2026年度から始まる第Ⅲ期中期計画に基づき、実行計画が選定、開始された。

14. 自己点検・評価

本学における自己点検・評価は、1992年に制定された「東北学院大学自己点検・評価委員会規程」に基づいて1999年に第1回目の点検・評価が行われ、その結果は2000年3月に報告書として刊行した。その後、本学の点検・評価は、外部評価のシステムを取り込んで2005年に制定された「東北学院大学点検・評価に関する規程」へと発展し、2023年度の同規程の改正からは毎年度の自己点検・評価の実施を明文化している。この規程に基づいて、表7に示すように、認証評価サイクルと連動させて『点検・評価報告書』を作成し、(公財)大学基準協会による認証評価を受け、「大学基準に適合している」との評価を得てきた。

【表7】 点検・評価報告書の作成と認証評価受審

点検・評価報告書作成年度	認証評価受審年度	認証評価サイクル
	2002	相互評価
2006		第1期認証評価 (2004～2010年度)
2009	2010	
2012		第2期認証評価 (2011～2017年度)
2016	2017	
2020		第3期認証評価 (2018～2024年度)
2023	2024	

点検・評価の実施にあたっては、学部・研究科の教育研究活動及びそれを支える事務組織に関わる事項に関して、各学部・研究科の点検・評価委員会や関係組織が自己点検・評価を行い、「東

北学院大学点検・評価委員会」がその結果を取りまとめて「東北学院大学内部質保証委員会」に報告している。

各学部・研究科における点検・評価は、2008年度から点検・評価委員会を組織し、2019年度からは学部・研究科ごとに「点検・評価委員会に関する内規」を制定して、組織的に実施している。その結果は、上述のとおり、全学の点検・評価委員会に提出している。

内部質保証委員会は、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、本学や本学を構成する全ての組織及び職員が実施する自己点検・評価について全学的観点から点検・評価し、その結果を学長に報告するとともに、それらの自己点検・評価がより内部質保証に資するものとなるための改善方策を審議し、学長に提言するとともに、関係組織又は職員が行う改善に向けた取組を支援することを目的としている。内部質保証委員会において改善を要すると認められた事項については、必要に応じて、学長が「教学改革推進委員会」又は「大学院委員会」において改善方策に関する意見を聴取したのち、関係組織や教職員に対し適切な措置（改善勧告）を命じる仕組みにしている。学長からの改善勧告を受けた部局は、学部・研究科の点検・評価委員会及び学部教授会・研究科委員会等において改善方策を検討・実施し、その結果を全学の点検・評価委員会が取りまとめ、継続的に確認が必要な事項等については内部質保証委員会が確認を行うことで、改善につなげている。また、全学の点検・評価の結果は、部長会において学内に報告し共有している。

さらに、点検・評価の客観性を担保するため、外部評価を行っている。2008年4月に「東北学院大学外部評価委員会規程」を定め、表8に示すように、2010年度より3年を1期のサイクルとして毎年度実施している。同委員会の目的は、本学の教育・研究水準の向上及び組織の活性化に資するため、第三者の立場から本学の教育・研究等の状況を評価し、提言を行うことである。構成委員は、大学等の教育機関の教員、経済界の関係者、地域の関係者、本学に在籍した経験を有する者及び卒業生等である。また、同委員会は点検・評価報告書の評価にとどまらず、学生や企業人へのインタビューなど、様々な角度からの外部評価を実施しており、その結果は大学全体及び各学部・研究科にとって有益な知見をもたらし、本学の継続的な改善活動に欠かせないものとなっている。

【表 8】 外部評価委員会の開催サイクル

	期間	テーマ
第 1 期	2010～2012 年度	『東北学院大学点検・評価報告書』に基づく大学全体の評価、その評価結果を受けた改善状況、外部評価のあり方
第 2 期	2013～2015 年度	在学生・卒業生、企業などへのインタビュー結果から見る東北学院大学
第 3 期	2016～2018 年度	外部評価への対応状況の確認、内部質保証に関する評価、学生調査結果に基づく教学上の 3 つの方針及び教育理念・目的の適切性の評価
第 4 期	2019～2021 年度	東北学院大学における教学マネジメントの運用状況
第 5 期	2022～2024 年度	教学マネジメント体制の個別具体的な運用状況
第 6 期	2025～2027 年度	2023 年度に実施された土樋・五橋キャンパスへの統合及び新学部設置などハード・ソフト両面にわたる大規模な改革の成果と課題

このほか、学位授与の方針等の「教学上の三つの方針」を踏まえた本学の教学に関する取組について学外者から広く意見を聴き、その取組の適切性の確保に資することを目的として、2016 年度に「東北学院大学の教学に関する懇話会」を設置した。2018 年度からは、学外者（学識経験者、地方自治体、産業界、市民団体等の関係者）に加え、学生代表者も参加して活発な意見交換を行い、有益な示唆を得ている。

さらに、本学と西南学院大学（福岡県福岡市）は、2018 年 11 月 30 日に相互評価の実施に関する協定を締結した。両大学が相互評価を実施する目的は、それぞれの大学が実施する「自己点検・評価」に第三者（他大学）の視点を加えることで、内部質保証の水準を向上させることにある。2020 年度から開催している相互評価の実施状況は表 9 に示すとおりである。相互評価の活動を通じて、両大学の内部質保証の水準向上に向けた気づきを得る機会となっている。

【表 9】 西南学院大学との相互評価実施状況

	相互評価テーマ
2020 年度（第 1 回）	大学基準「9. 社会連携・社会貢献」のボランティア活動
2021 年度（第 2 回）	大学基準「4. 教育課程・学習成果」
2022 年度（第 3 回）	大学基準「2. 内部質保証」
2023 年度（第 4 回）	2021 及び 2022 年度相互評価による指摘事項のフォローアップ状況、両大学の共同 IR による分析結果
2024 年度	認証評価前年のため、休止
2025 年度	2026 年度以降の相互評価の実施概要に関する協議

15. 情報の公表

教育研究活動等の情報については、社会に対する説明責任を果たし、教育研究の質を向上させるために、東北学院大学学則第1条の3（教育研究活動等の情報提供）に基づき、本学ホームページ内の「情報公開」において、以下の項目を公表している。

HPアドレス（トップ）：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/>

情報公開アドレス：

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html>

（1）大学の教育研究上の目的及び三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開

東北学院の「建学の精神」、本学教育の理念、スクールモットー、東北学院教育の基本方針、教学上の「三つの方針」、教育課程編成・実施に関する全学合意、教育研究上の目的（学部、大学院）を掲載している。

（2）教育研究上の基本組織に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開

教学関連組織、事務関連組織を掲載している。

（3）教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開

基幹教員・専任教員数、教員一覧、教員業務・活動報告書、教員一人当たりの学生数を掲載している。教員組織については、情報公開ページの教員組織（役割分担）の欄に掲載している。

（4）入学者の選抜に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開

入学者の選抜に関すること（入試・入学案内）を掲載している。

（5）入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開

入学者受け入れの方針、入学者数、収容定員数、収容定員充足率、在学者数、編入学者数、卒業生数・修了者数及び学位授与数、標準修業年限以内修了者数（大学院）、外国人留学生の卒業後の進路、入学者推移、留学生数・海外派遣学生数、各学部・各学科の就職状況を掲載している。

(6) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開
大学シラバス (全学部)、大学院シラバス (全研究科) を掲載している。

(7) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開
学位授与の方針、必要な修得単位数 (全学部)、取得可能な学位、授業における成績評価の方針を
掲載している。

(8) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開
キャンパス概要・所在地、交通手段、図書館、博物館、研究所、センター、体育施設、課外活動の
状況を掲載している。

(9) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開
授業料・入学料などの費用を掲載している。

(10) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開
学生生活支援、就職支援、保健室の情報を掲載している。

(11) その他 (教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規
程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価
の結果等)

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開
大学シラバス (全学部)、大学院シラバス (全研究科) を掲載している。また、大学院については、
各研究科・専攻の研究指導計画及び学位論文審査基準・体制を掲載している。
HOME> 大学概要> 情報公開
学則等各種規程、設置届出書、設置計画履行状況等報告書を掲載している。

なお、認証評価・大学評価、外部評価及び自己点検・評価については、「大学評価」ページにお
いて、以下の項目を公表している。

大学評価アドレス : <https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/>

【認証評価・大学評価】

HOME > 大学概要 > 大学評価 > 認証評価・大学評価

【外部評価】

HOME> 大学概要> 大学評価> 外部評価

【東北学院大学／西南学院大学相互評価】

HOME> 大学概要> 大学評価> 東北学院大学／西南学院大学相互評価

【自己点検・評価】

HOME> 大学概要> 大学評価> 自己点検・評価

【教職課程の自己点検・評価】

HOME> 大学概要> 大学評価> 教職課程の自己点検・評価

そのほか、日本私立学校振興・共済事業団「大学ポートレート（私学版）」においても教育研究活動等の情報（本学の特色、本学での学び、学生生活支援、進路・就職情報、様々な取組、学生情報、教員情報、基本情報）を公表している。

大学ポートレート（私学版）アドレス：

<https://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000062201000.html>

トップページ > 目的から調べる > 東北学院大学

16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学には、教養教育及び各学部の専門教育における教育内容及び教育方法を学修成果の質保証の見地から全学的に検証するための組織として全学教育機構が置かれている。これは、本学の教育の理念及び目的に従って教養教育及び各学部の専門教育における教育内容及び教育方法を全学的に検証することにより、大学全体における教育の質的向上を図ることを目的とするものである。年に4、5回不定期で開催される全学教育機構会議では、「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に基づいて適切な教育課程を編成するため、全学部・学科の教育課程に関わる事項を検討・審議している。2025年度に数理・データサイエンス・AI教育プログラムの認定に対応した教養教育課程の編成と実施について全学的な合意を形成したことは、その取り組みの一例である。

授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修を行うことを目的としてFD推進委員会が設置されている。同委員会は「各学部、教養教育センター、各研究科及び各教員の教育活動の質向上を支援し、かつ、新任教員を対象とする本学の3つのポリシーに関する研修の企画及び実施に当たることにより、教育方法の改善を図ること」を目的としている。

教員の研究活動については研究支援部研究支援課が中心となって、科学研究助成事業等説明会の実施や科研費使用マニュアルの作成、科研費支援制度の整備等を行い、活性化を図っている。研究活動上の不正防止に関しても大学として基本方針及び行動規範及び規程等を定め、「研究活動上の不正行為防止・対応マニュアル」を作成し、教員に配付するとともに大学ホームページを通じて学内外に公開している。また、研究倫理に関するオンライン研修は、全教員が5年に一度受講し、修了証を大学に提出することが求められている。

(1) 授業評価

授業評価については、『授業改善のための学生アンケート』実施委員会」を設置しており、授業を担当する全ての教員を対象に、原則として各学期の授業の最終週またはその前週に個人を特定しない形式で「授業改善のための学生アンケート」を実施している。その目的は教員の授業改善を促すことであり、授業に対する学生からの声に基づいて担当教員が自らの授業を振り返り、より良いものにするため実施している。

質問・評価項目は、①授業の総合評価、②授業計画（シラバス）について（達成目標、授業計画履行状況、成績評価方法の明示）、③授業内容（理解度、得られた成果）、④授業方法の工夫（教える意欲、効果的なフィードバック、学生の理解度把握）、⑤遠隔型授業（配信期間、不安点）についてであり、自由記述欄も設け、受講生の所見を記述させている。得られたアンケート集計結果及び自由記述は担当教員に返却され、教員はその結果を自らの授業改善に活用することとしている。

また、「授業改善のための学生アンケート」実施委員会は、授業評価の実施状況及びその評価結果についての報告書を毎年度作成するとともに、ホームページ等を通じて学生及び一般に広く公開している。さらに、学生からの授業評価における総合評価点が高く、かつ教育研究業績の評価も高い優秀教員には2015年度より学長表彰を行う一方、授業評価で一定基準を下回る教員に対しては、学部長への授業改善計画書の提出を義務付けている。

このほか、本学では、卒業時・修了時の学生が本学の教育内容をどのように評価しているのかを明らかにすることを目的として、学部においては2009年度より「卒業時意識調査」を、研究科においては2023年度より「修了時意識調査」を実施し、公表している。質問項目は、①教育内容・方法（初年次教育の有用性、カリキュラム設計、シラバス内容、授業に対する教員の熱意、履修指導、学修支援、キリスト教について）、②教育成果（教養教育による汎用諸技能、専門知識、多様な視点、課題解決能力、説明力、コミュニケーション力）、③総合評価などである。

さらに、学生の生活実態を把握するために毎年度前期・後期末に「学修行動と学生生活に関する実態調査」を実施しており、2024年度からはその中に文部科学省の全国学生調査を含めて調査している。質問項目は、①学修行動（予習・復習時間、授業以外の平均学習時間、学習場所、図書館・ラーニング・コモンズ利用頻度）、②学修成果（必要と考える能力、カリキュラムの満足度）、③学生生活（学生生活充実度、サークル加入、アルバイト、通学、朝食摂取状況）、④大学評価（イメージ、進学推奨度、学びの満足度）、⑤文部科学省の全国学生調査（授業の満足度、有用性、身についた能力、学びの振り返り、生活時間の配分）、⑥大学礼拝について、⑦学習の振り返り、⑧生成AIについて、などである。

(2) ファカルティ・ディベロップメント (FD)

本学のFD活動については、全学的な組織である「FD推進委員会」によって、2004年より授業内容・方法に関する各学部・学科の現状報告がなされている。それを受けて、全学的なFD研修会の実施、FD講演会を開催し、2005年からはそれらのFD活動の概要をまとめた『FDニュース』を年2回発行して、各学部学科においてPDCAサイクルを機能させている。また、2008年には「FD推進委員会」の委員に大学院研究科も含むことで、更なる組織化を進めている。

全学的な取り組みとして行う「FD研修会」及び「FD講演会」と並行して、各学部・学科による「FD研修会」及び「FD講演会」も毎年開催している。その主な内容は、学外研究者による講演、学内教員による発表、優秀教員による模擬授業等であり、教員相互の啓発に努めている。また、毎年新任教員に対して4月に「新任教員FD研修会」を実施し、前期授業終了後にその振り返りとして新任教員と学部長等が参加した「新任教員FD座談会」を開催している。さらに、新任教員には私立大学連盟開催のFDワークショップへの参加を求めている。

なお、これらの取り組みは『FD ニュース』にまとめられており、最近扱ったテーマには、学修成果の評価、ICT活用の授業、配慮を必要とする学生に対する指導、教養教育の在り方等がある。ほかにも学部別の「学生インタビュー」や「特色ある授業」の紹介、半期ごとの「授業改善のための学生アンケート」の集計結果なども掲載している。

(3) スタッフ・ディベロップメント (SD)

学校法人東北学院人事会議所管のもと、年度毎に設定した職員育成計画に沿ってSD活動を展開している。多くの研修は人事部が企画立案し、人事部職員や外部講師が講師となって実施している。また、特定の研修については、SD委員会が企画立案を行い、自ら講師も務めている。SD委員会とは、学校法人東北学院人事会議より付託を受けた研修について、企画・運営を担う委員会である。この企画・運営を担うことにより、SD委員自身の能力開発につなげることも目的の一つとしている。主に学内で実施している研修は以下のとおりである。

①管理職研修（部長、次長、課長、事務長対象）：開催頻度年1回

管理職の役割における意識転換、チームマネジメント、人材育成、リスクマネジメント等、マネージャーとしての資質を養う。

②監督職研修（新任課長補佐、新任事務長補佐対象）：開催頻度年1回

準管理職としての意識変革と代行機能、調整役としての機能強化、業務プロセス全体の構造的改善等、職場を変革・改善する思考力を養う。

③監督職研修（新任係長職対象）：開催頻度年1回

現場のリーダーとしての役割自覚、実務指導力の向上（ティーチングとOJT）、業務遂行・改善スキルの強化、チームコミュニケーションの活性化等、現場を円滑に運営するための実務的リーダーシップ力を養う。

④中堅職員研修：開催頻度年1回（隔年）

中堅職員として必要な能力（自律性、指導力、交渉力、調整力等）を養う。

⑤若手職員研修：開催頻度年1回（隔年）

職員として必要な能力（ロジカルシンキング、タイムマネジメント、文書作成力等）を養う。

⑥新入職員研修：開催頻度年2回

本院の現状や私学を取り巻く環境、職業倫理、情報セキュリティ等、新入職員として理解しておかなければならない知識や心構えを習得する研修を年度始めに行っている。

また、例年12月に振り返りを行い、業務改善や後輩指導への応用など、次年度につなげるためのフォローアップを実施している。

⑦メンタルヘルス研修（課長、事務長対象）：開催頻度年2回

不調の早期発見とサインへの気づき、職場環境の把握と改善（未然防止）、適切な話の聴き方と初期対応、専門機関や人事部との連携等、ラインケアの基礎的な知識を習得する。

⑧東北学院教職員研修（全教職員対象）：開催頻度年1回

教育・研究の質を向上させるために必要な知識・技能を習得することに関する事項をテーマとし、教育職員、事務職員に気づきやスキル向上のきっかけを与えることを目的とした研修である。なお、2025年度は「生成AIの業務への活用と情報セキュリティ」をテーマとして、教学部門、管理部門の各々の現状及び今後に向けた展望を議論した。

⑨その他

高度な専門知識とスキルの獲得、学校教育における政策動向の把握、他大学・他機関とのネットワーク構築等を目的として、「一般社団法人日本私立大学連盟」や「日本私立学校振興・共済事業団」等が主催する各種研修のほか、外部機関（公益財団法人大学基準協会等）への出向について、積極的に職員を派遣している。

17. 社会的・職業的自立に関する指導法及び体制

（1）教育課程内の取り組み

本学では、4年間を通じて将来に向けてのキャリア形成を様々な形で支援している。教養教育科目においては、TG ベーシックの「人間的基礎」の中核として「聖書を学ぶ」、「キリスト教の歴史と思想」などキリスト教関係科目6科目の授業の中で、地域とともに生き、社会に貢献しうる「地の塩、世の光」たる生き方について学ぶ。また、TG ベーシックの「課題探究」の中に配置した「キャリア形成の探究」（1年）では、キャリア形成の土台づくりを行い、それを踏まえて人間的基礎の中に置かれた「よき社会生活のためにA（法律）」、「よき社会生活のためにB（福祉）」、「よき社会生活のためにC（健康）」（以上、1年）、「共生社会と倫理」、「科学技術社会と倫理」（以上、2年）の一連の科目において、広く社会の中に自己を位置付け、自らの生き方を主体的に考えることを促す。2027年度からは、TG ベーシック「課題探究」に「アントレプレナーシップの探究」科目が配置される。この科目では本学の学修成果3【DP3】の達成に向けて、自ら課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジし、他者との協働により解決策を探究するための知識・能力・態度を身に付ける。これにより、社会的・職業的自立を図るために必要な基礎的能力を醸成できる。このような土台の上に、専門教育科目において、「探究の思考と技法」により探究の技術を学び、「社会実装基礎論Ⅰ、Ⅱ」により、多様な関係者と協働するための「人間力」や、知的

財産・会計といった「経営的視点」を段階的に学ぶことで、デジタル技術を活用して、社会的・職業的自立を身に付ける。

(2) 教育課程外の取り組み

本学では、学生が自身のキャリアを主体的にデザインし、自発的な学びを通して自ら進路を開拓・決定していく取り組みへの支援をはじめとして、学生の生涯を通じたキャリア支援に広く力を入れている。

現在、学生に対する教育的配慮を重視したキャリア支援活動を以下のように展開している。

1年生に対しては、入学時に「キャリアサポート・ブック」を配付し、大学生活を始めるにあたってのアドバイス、将来の進路選択・就職活動等のスケジュールや実践等について、幅広く掲載している。

また、1・2年生に対しては、大学生として学業や課外活動などに取り組み、様々な経験を積む期間として捉え、就職活動準備期間としての行事を実施している。主な低学年向けの支援としては、公務員試験対策講座を始めとした各種就職関連講座、社会人を交えての交流会等の各種イベントを行っている。

また、在学生の地元企業への就職を強化するため、東北6県・北海道、新潟県の自治体と就職促進に関する連携協定を結び、自治体によるUIJターン等のイベントを行い、地元企業とのマッチングの機会を創出している。

3年生に対しては、4月から就職活動の本格的な準備として、就職活動の流れや自己分析、履歴書の書き方、面接対策などのガイダンスを実施している。また、仕事研究セミナーや、実際の就職活動を終えた4年生から就職活動体験談を聞く場を設けている。さらに、この4年生の活動体験記や就職状況に関するデータを集約して在学生に公開し、就職活動の具体的なイメージが把握できる体制としている。

2・3年生に対しては、6月に70社程度の企業を学内に招いて、「インターンシップ&業務研究フェア」を開催している。夏休みに各企業で実施されるインターンシップ（就業体験）に向けての準備として行い、業界研究を行いながら今後のキャリア形成及び就職活動に対する意識の醸成を目的としている。

4年生に対しては、学内企業説明会や求人企業を紹介する機会を随時実施し、就職希望者への情報提供を卒業時までサポートしている。個別支援では、学年問わず、学生の適切な自己表現の実現を目指した履歴書・エントリーシートの添削や模擬面接、進路に係る相談など、学生一人ひとりに寄り添った支援を実施している。

また、教員向けのテキスト「就職キャリア支援ガイド」を作成、配付し、学生や保護者からの就職相談への対応時に役立てることで、教員を含めた就職キャリア支援体制を整備している。

(3) 適切な体制の整備

本学では、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向け、入学直後から社会人基礎力及び就職に関する基礎知識の習得ができるよう指導している。前述のとおり、教育課程内では社会的・職業的自立を図ることに繋がる諸科目を有機的に配置し、教育課程外では、

就職キャリア支援部を設置するとともに、各学科から選出された就職キャリア支援委員、各学科長、就職キャリア支援部長、副部長、課長、課長補佐で構成される就職キャリア支援委員会において、就職指導・キャリア形成支援活動に関する基本方針を策定し各種支援を実施している。

就職キャリア支援部では、求人票、会社ファイル、参考図書、就職試験報告書などを備えた資料コーナーを併設して、学生の利用に供している。また、就職キャリア支援課内にオンライン用の個別ブースを設置し、学生のオンラインによる就職活動に対応している。オンラインによる企業の採用活動はコロナ禍以降も継続しており、現在も多くの学生に利用されている。

専任職員及び委託スタッフ（キャリア・カウンセラー資格保有者を含む）が、教員をはじめ関係各部署と連携しながら、学生相談、就職斡旋、求人票管理、学生へのデータ提供、企業対応、資格・就職試験対策講座の企画運営等に取り組み、学生の社会的・職業的自立に向けた基礎学力の向上から社会人としての将来のキャリア設計に至るまで、学年を問わず支援を行っている。

近年は、合理的配慮の支援を必要とする学生へのサポートについて学生健康支援課との連携を強化するとともに、大学としての支援体制の一環として対応している。